

横手市人口ビジョン



平成28年3月

令和3年3月改訂

令和7年2月改訂

秋田県横手市

目 次

1	横手市人口ビジョンの位置付け	1
2	横手市人口ビジョンの対象期間	1
3	人口動向分析.....	1
	（1）総人口の推移と将来推計	1
	（2）年齢3区分別人口の推移	2
	（3）人口ピラミッドの推移.....	3
	（4）出生・死亡、転入・転出の推移	5
	（5）合計特殊出生率の推移.....	6
	（6）性別・年齢階級別未婚者数・未婚率の状況.....	7
	（7）総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響.....	9
	（8）性別・年齢階級別人口移動の状況.....	10
	（9）県内・県外における人口移動の状況	13
	① 県内における転入・転出の状況	13
	② 県外における転入・転出の状況	15
	③ 流入・流出人口の状況（通勤・通学者の動向）	17
	（10）産業別就業人口の状況.....	18
	① 男女別産業人口と特化係数.....	18
	② 年齢階級別産業人口	19
4	将来人口の推計と分析	20
	（1）社人研、市独自推計の比較.....	20
	（2）人口の減少段階.....	22
	（3）人口推計シミュレーション	24
	（4）将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析.....	25
	（5）人口構造及び増減率の分析	26
	（6）老年人口比率の長期推計	27
5	人口の将来展望.....	28
	（1）目指すべき将来の方向.....	28
	① 現状と課題の整理.....	28
	② 目指すべき将来の方向.....	29
	（2）人口の将来展望.....	30

1 横手市人口ビジョンの位置付け

横手市人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を踏まえ、本市における人口の現状を分析することにより、人口に関する認識を市民と共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

この人口ビジョンは、「横手市総合計画」「横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、重要な基礎資料として策定しました。

2 横手市人口ビジョンの対象期間

横手市人口ビジョンの対象期間は、令和 52 (2070) 年とします。

3 人口動向分析

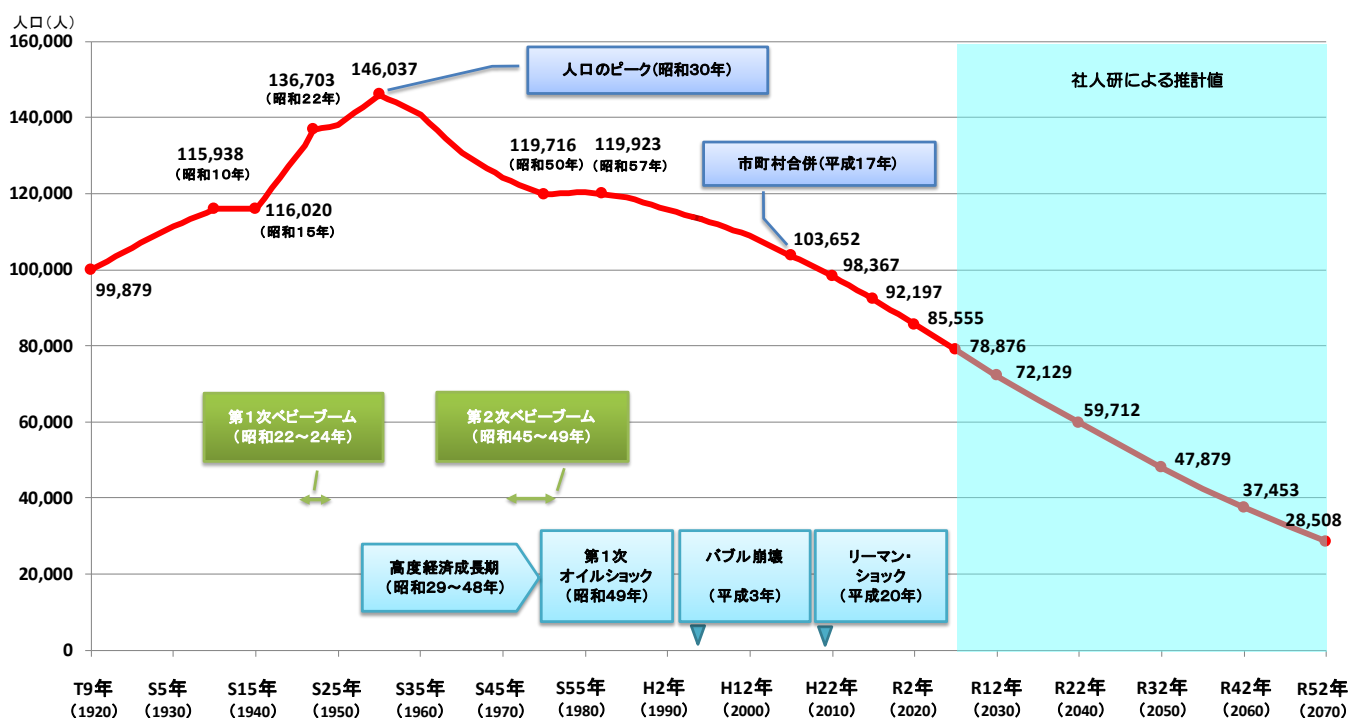
(1) 総人口の推移と将来推計

本市では、戦中から戦後にかけて人口が急増し、昭和 30 (1955) 年に人口のピークである 146,037 人となりました。昭和 29 (1954) 年からは高度経済成長期が始まり、多くの若者が進学や集団就職などで大都市圏へ流出したことにより、昭和 50 (1982) 年にかけて人口は急激に減少しました。その後、一旦減少に歯止めがかかるものの、昭和 57 (1982) 年から再度減少が始まり、以後、現在に至るまで減少傾向が続いています。

平成 17 年 10 月 1 日には旧横手市・平鹿郡の 1 市 5 町 2 村の合併により現在の横手市が誕生し、同年実施された国勢調査では人口は 103,652 人でしたが、令和 2 (2020) 年には 85,555 人となり、15 年間で 1 万 8 千人以上が減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所 (社人研) の令和 7 (2025) 年以降の推計によると、今後、人口は急速に減少し続け、令和 22 (2040) 年には 59,712 人、令和 52 (2070) 年には 28,508 人となり、令和 2 (2020) 年と比較して約 67% 減少すると推計されています。

総人口の推移と将来推計

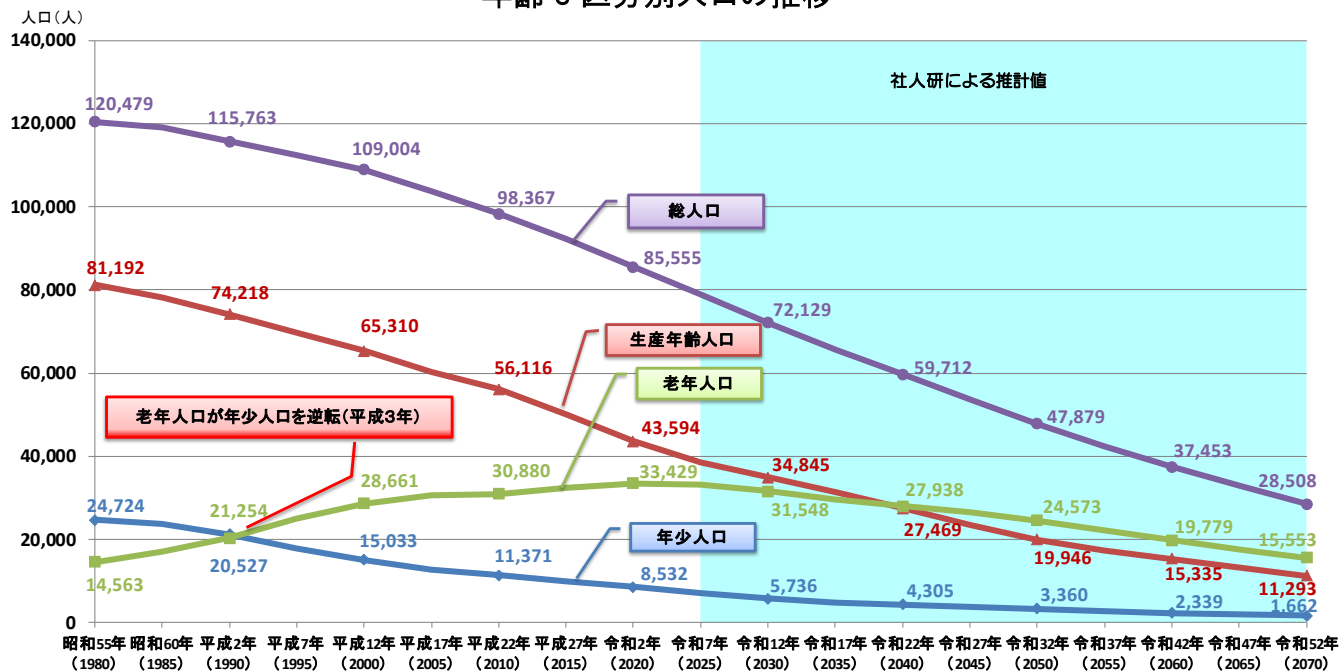


資料：令和2(2020)年までは国勢調査、令和7(2025)年以降は国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口(R5.12.12公表)

(2) 年齢3区分別人口の推移

本市の年齢3区分別の人口を見てみると、生産年齢人口(15～64歳)は昭和55(1980)年以降、減少傾向が続いています。また、平成3(1991)年には老年人口(65歳以上)と年少人口(0～14歳)の逆転が始まっています。老年人口は以後も増加を続けており、一方で減少の一途にある生産年齢人口に迫りつつあります。

年齢3区分別人口の推移

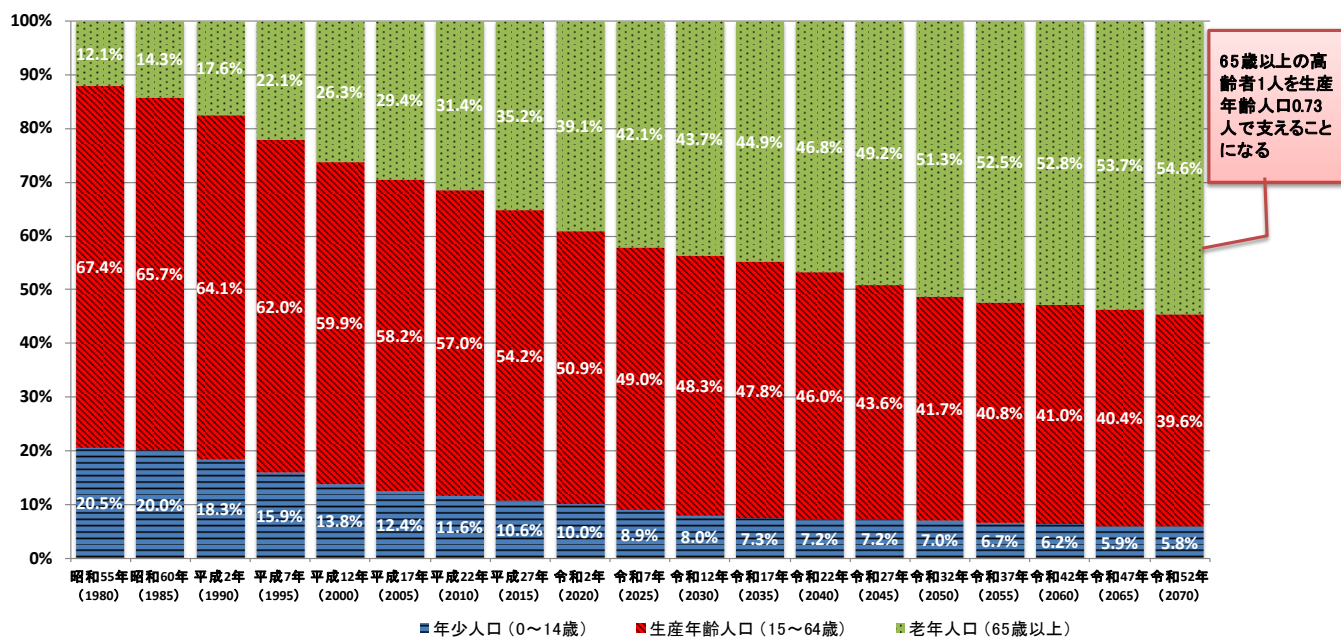


資料：令和2(2020)年までは国勢調査、令和7(2025)年以降は国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口(R5.12.12公表)

構成比率の推移で見ると、年少人口と生産年齢人口の比率が年々小さくなる一方で、老年人口の占める比率が大きくなってきていることがわかります。

令和52(2070)年には総人口の約55%が65歳以上の高齢者となるため、生産年齢人口約0.73人で老年人口1人を支えることになり、生産年齢人口の負担が大きくなる傾向にあります。

年齢3区分別人口構成比率の推移

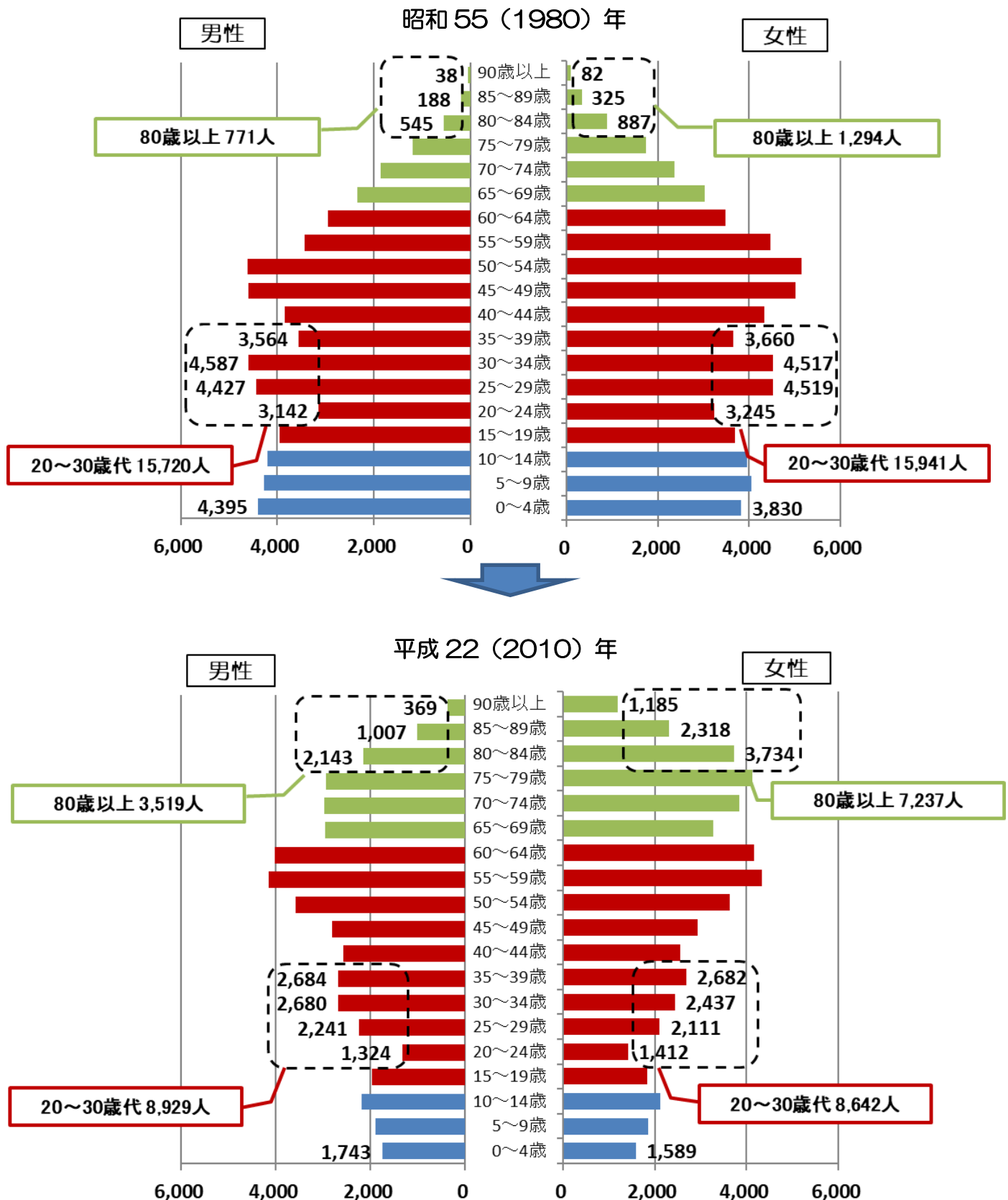


資料：令和2(2020)年までは国勢調査、令和7(2025)年以降は国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口(R5.12.12公表)

(3) 人口ピラミッドの推移

人口ピラミッドの推移を見てみると、昭和 55(1980)年には年少人口・生産年齢人口が多く、老年人口が少ない「釣り鐘型」でしたが、平成 22(2010)年には年少人口・生産年齢人口の減少と老年人口の増加により、形状が「つぼ型」に変化しています。

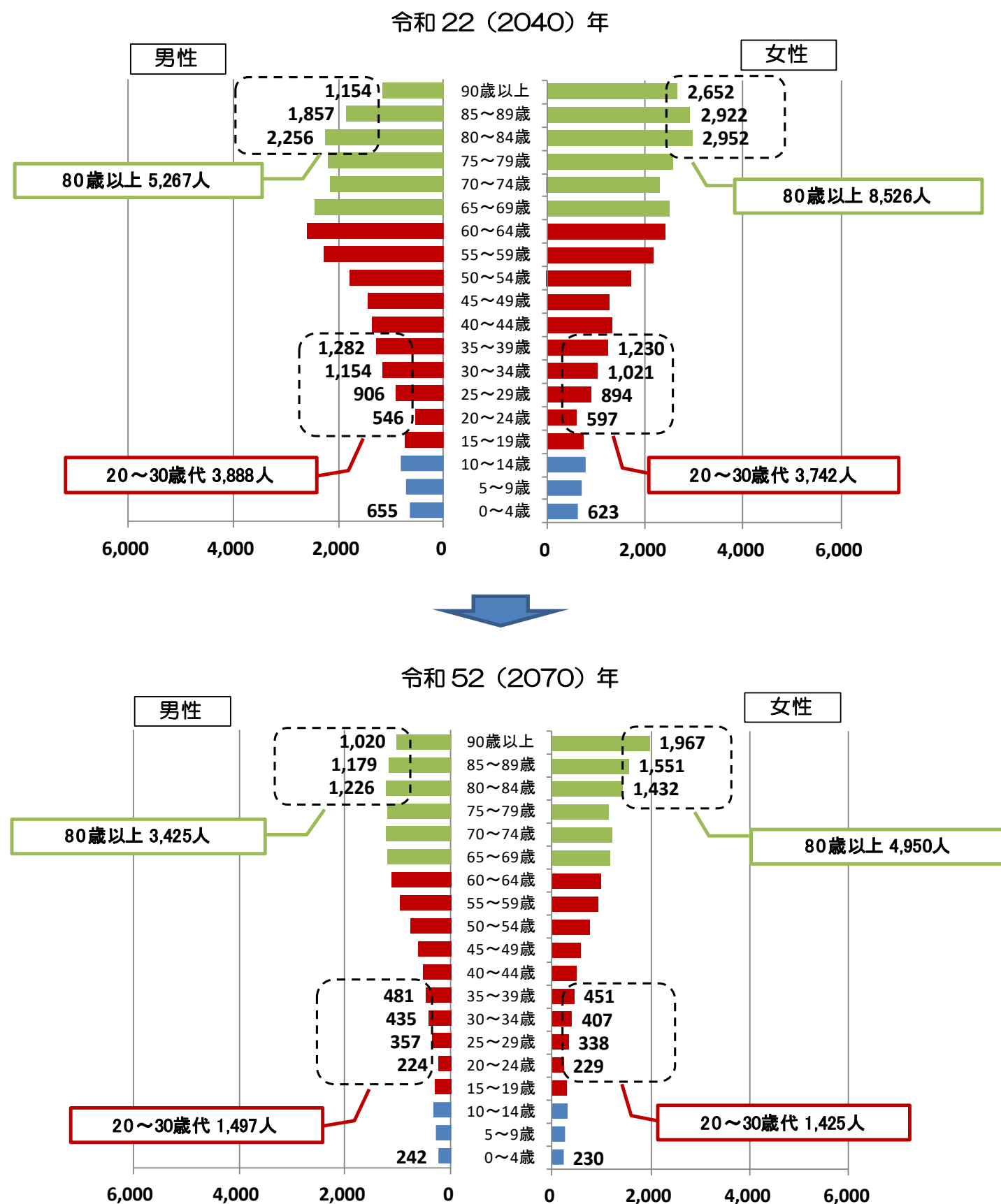
この間、0～4 歳は半分以上に、また、進学や就職などによる社会増減で人口構成に大きく影響を与えると考えられる 20～30 代も半分近くにまで減少しています。これに対して老年人口の中でも特に 80 歳以上の高齢者は約 5 倍になっており、急速に高齢化が進行していることがわかります。



さらに 30 年後の令和 22(2040)年には、全体的に増減のスピードは鈍くなるものの、年少人口・生産年齢人口の減少と老年人口の増加が進行し、「つぼ型」が全体的に細く変化します。

この段階で、昭和 55(1980)年と比較して 0～4 歳は約 1/6 に、20～30 代は約 1/4 に減少する一方で、80 歳以上の高齢者は約 6.8 倍に増加し、20～30 代を逆転するという推計になっています。

令和 52(2070)年になると、老年人口も減少に転じ、全ての年齢階級において人口減少が進行して、「つぼ型」がさらに細く変化します。

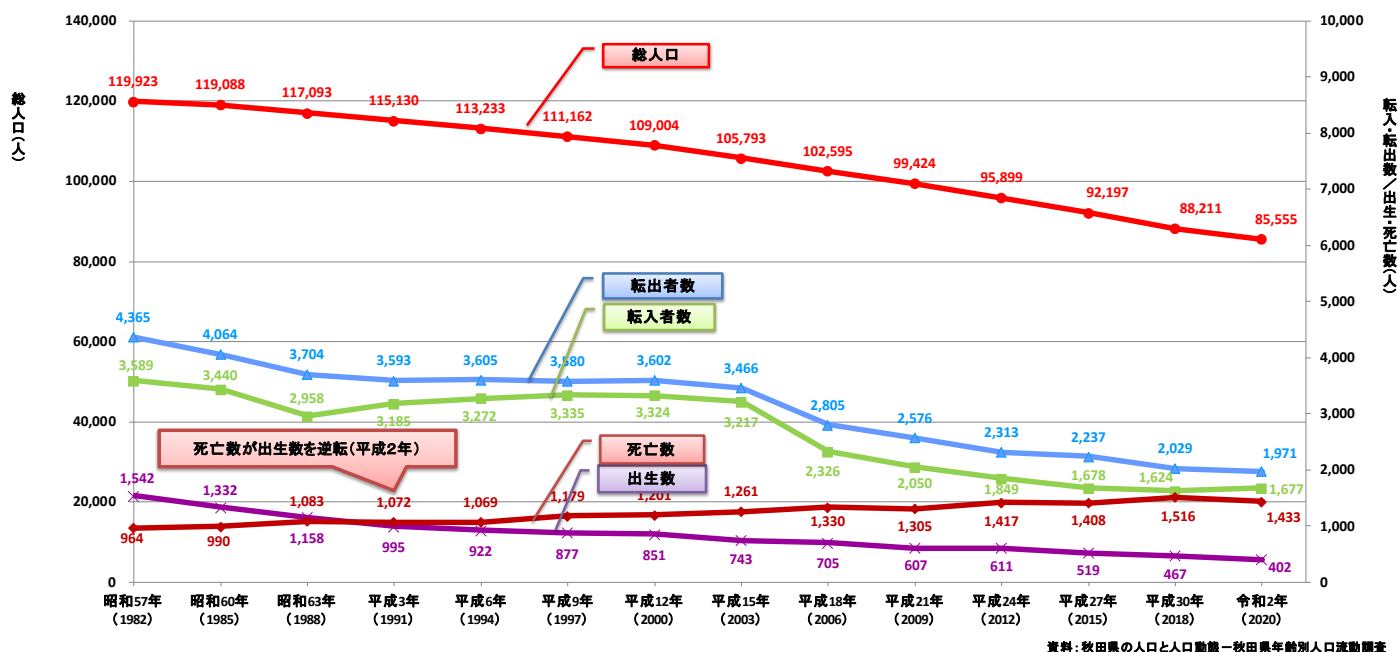


(4) 出生・死亡、転入・転出の推移

本市の出生・死亡数の推移を見てみると、昭和 57(1982)年は出生数 1,542 人に対し死亡数 964 人で、578 人の自然増でしたが、平成 2(1990)年には死亡数が出生数を逆転し、現在に至るまで自然減の状態が続いています。

また、転入・転出の推移を見てみると、昭和 57(1982)年以降、一貫して転出数が転入数を上回る転出超過(社会減)の状態が続いています。近年は転入・転出ともに減少傾向にあり、市外との間の移動が全体的に縮小していることがうかがわれます。

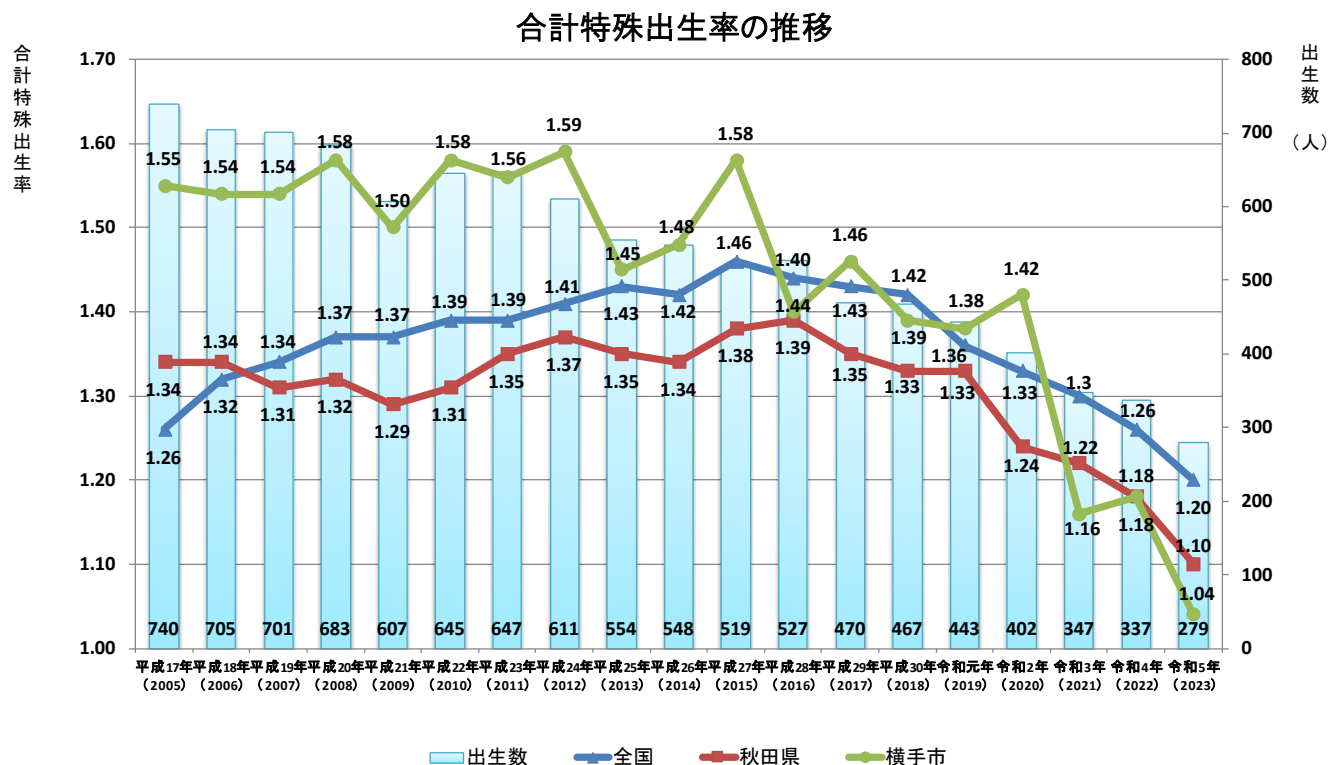
出生・死亡数、転入・転出数の推移



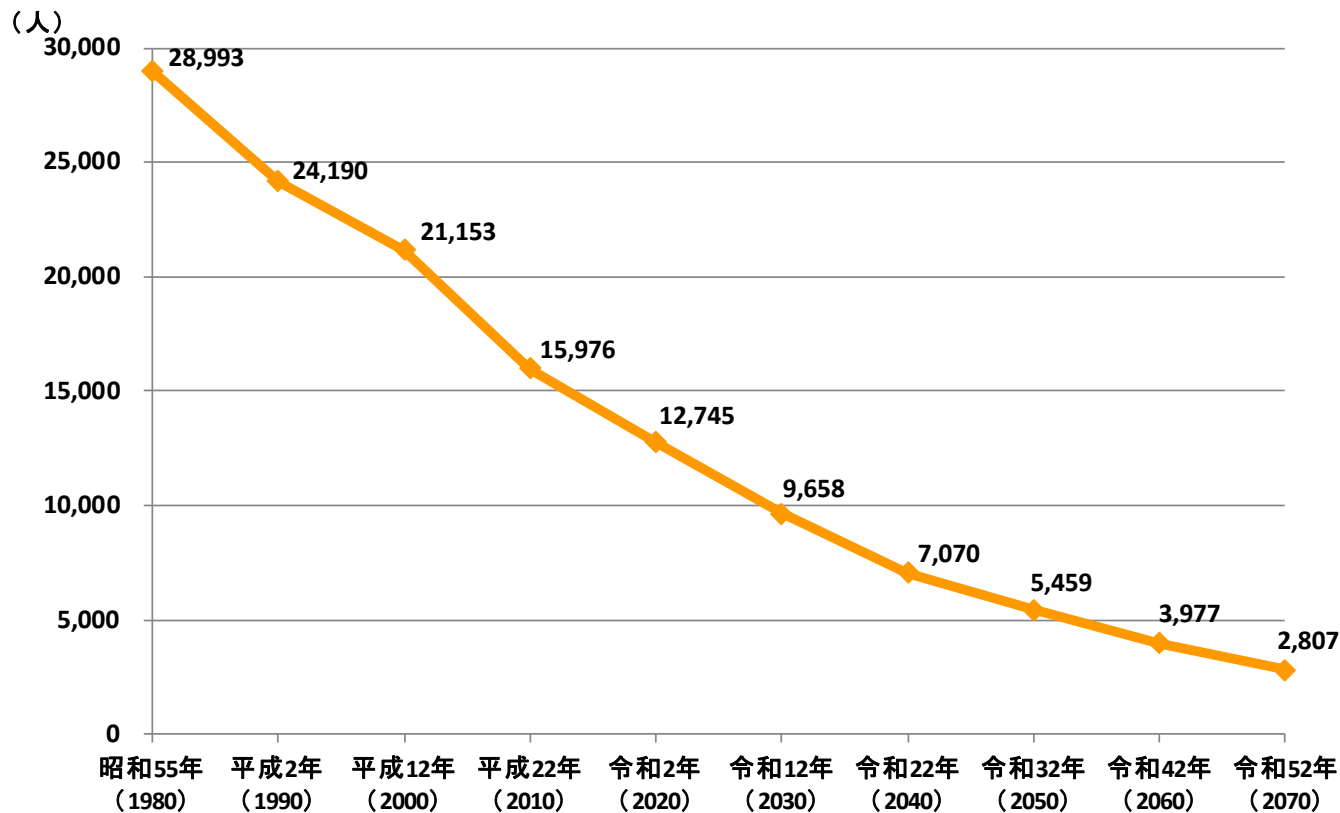
	昭和57年 (1982)	昭和60年 (1985)	昭和63年 (1988)	平成3年 (1991)	平成6年 (1994)	平成9年 (1997)	平成12年 (2000)	平成15年 (2003)	平成18年 (2006)	平成21年 (2009)	平成24年 (2012)	平成27年 (2015)	平成30年 (2018)	令和2年 (2020)
総人口(人)	119,923	119,088	117,093	115,130	113,233	111,162	109,004	105,793	102,595	99,424	95,899	92,197	88,211	85,555
転入数(人)	3,589	3,440	2,958	3,185	3,272	3,335	3,324	3,217	2,326	2,050	1,849	1,678	1,624	1,677
転出数(人)	4,365	4,064	3,704	3,593	3,605	3,580	3,602	3,466	2,805	2,576	2,313	2,237	2,029	1,971
出生数(人)	1,542	1,332	1,158	995	922	877	851	743	705	607	611	519	467	402
死亡数(人)	964	990	1,083	1,072	1,069	1,179	1,201	1,261	1,330	1,305	1,417	1,408	1,516	1,433
総人口に対する割合	転入数(%)	3.0%	2.9%	2.5%	2.8%	2.9%	3.0%	3.0%	2.3%	2.1%	1.9%	1.8%	1.8%	2.0%
	転出数(%)	3.6%	3.4%	3.2%	3.1%	3.2%	3.3%	3.3%	2.7%	2.6%	2.4%	2.4%	2.3%	2.3%
	出生数(%)	1.3%	1.1%	1.0%	0.9%	0.8%	0.8%	0.8%	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%	0.5%	0.5%
	死亡数(%)	0.8%	0.8%	0.9%	0.9%	0.9%	1.1%	1.1%	1.2%	1.3%	1.5%	1.5%	1.7%	1.7%

(5) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率(1人の女性が一生の間に産む子どもの人数)の推移を見てみると、平成17(2005)年から令和2(2020)年までは1.38～1.60の間で推移しており、概ね安定していましたが、令和3(2021)年以降は低下し、令和5(2023)は1.04となっています。



15～49歳の女性人口の推移



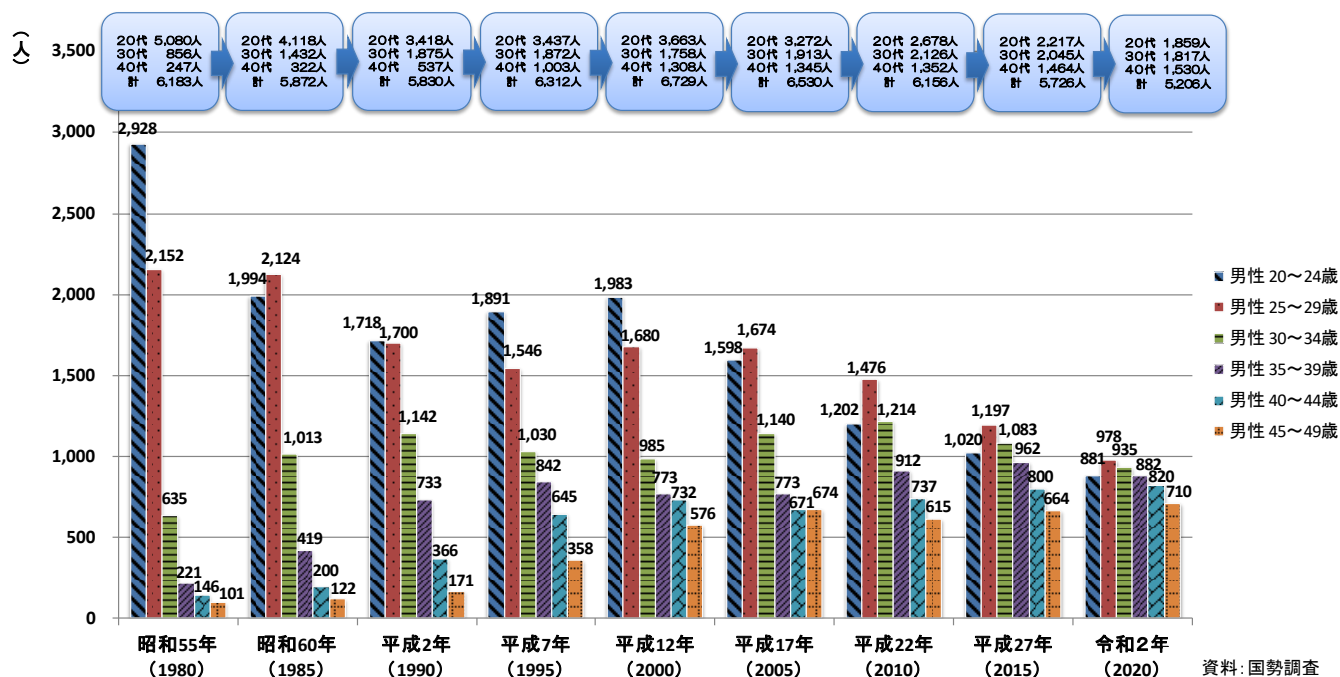
(6) 性別・年齢階級別未婚者数・未婚率の状況

各年に実施された国勢調査の結果を基に、性別・年齢(25～49歳の5歳階級)別の未婚者数をグラフに表しています。男女ともに20代が減少する一方で、40代が増加しています。

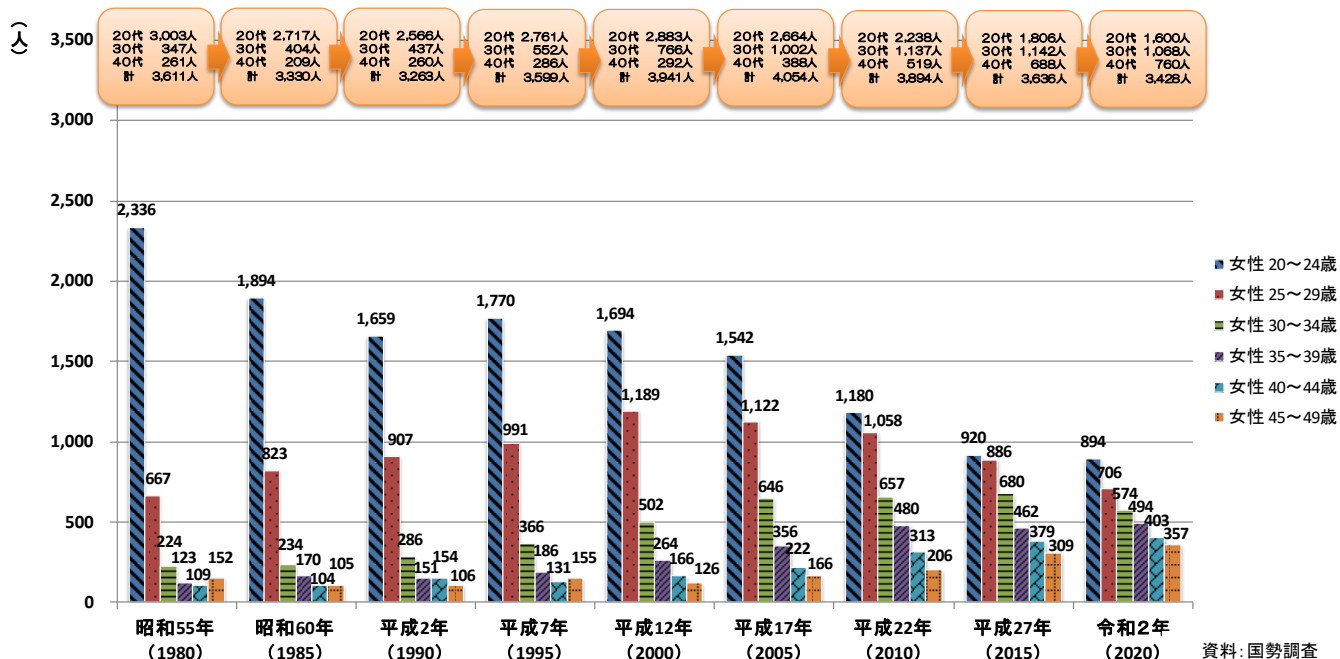
男性では平成2(1990)年から平成12(2000)年までは一時的に20代が増加する傾向にありましたが、これは平成3(1991)年のバブル崩壊後の雇用情勢の悪化が影響しているものと推察されます。近年は30～40代の増加が顕著になっており、昭和55(1980)年と令和2(2020)年を比較すると、30代では約2.1倍、40代では約6.2倍に増加しています。

また、女性では以前は20代から30代になると、未婚者数の大幅な減少が見られましたが、近年はその差が徐々に縮小してきており、昭和55(1980)年と令和2(2020)年を比較すると、30代は約3.1倍、40代は約2.9倍に増加しており、晩婚化の傾向が進行していることがわかります。

性別・年齢階級別未婚者数の推移(男性)

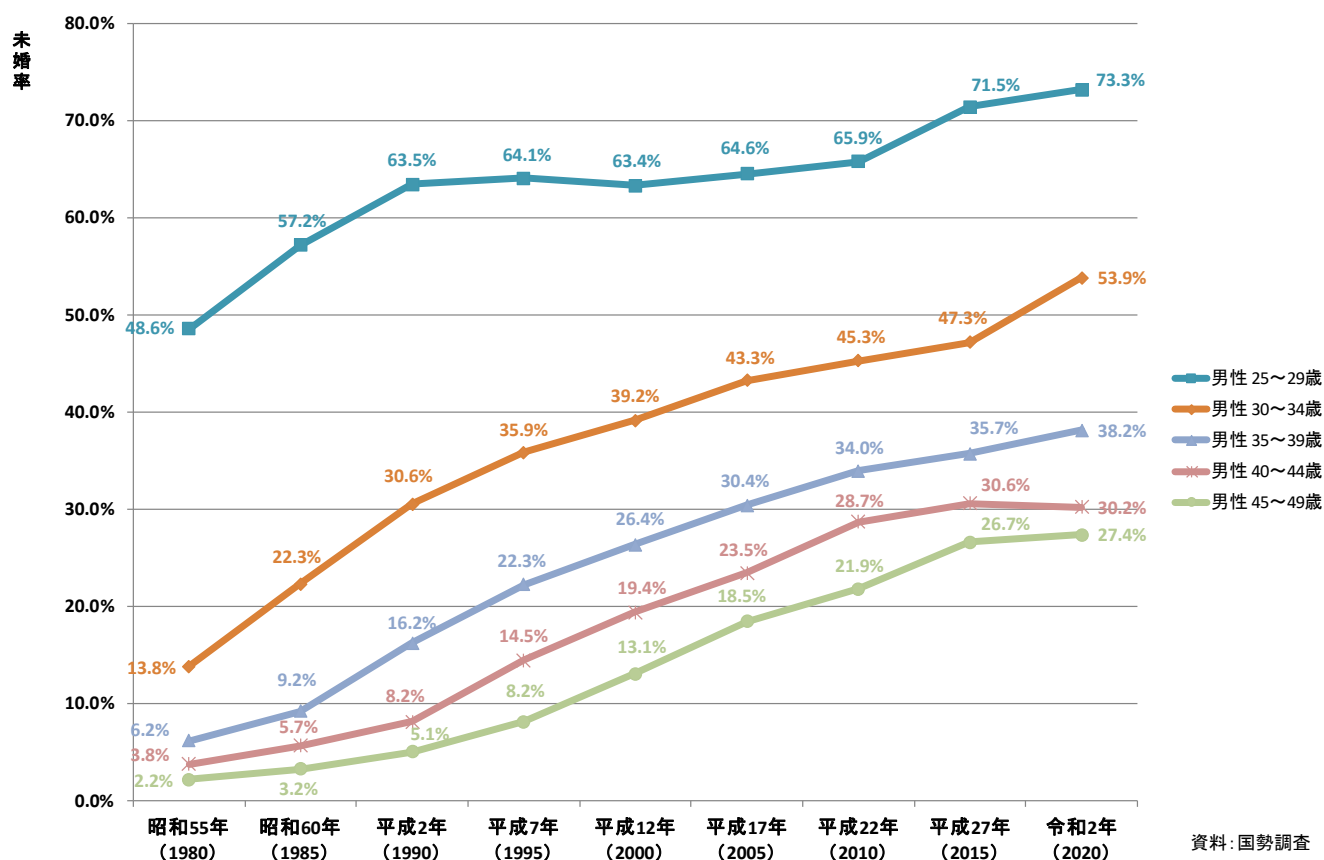


性別・年齢階級別未婚者数の推移(女性)

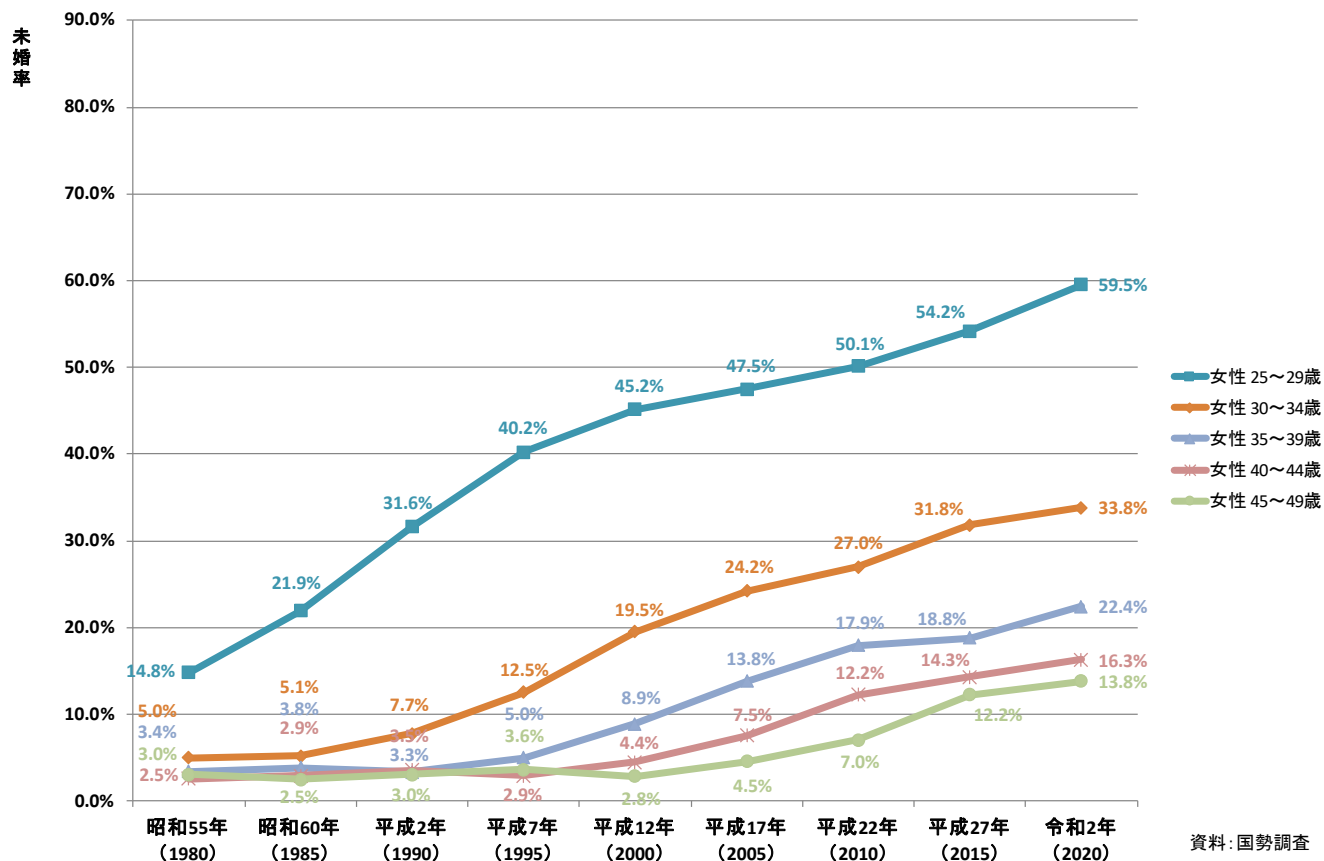


次に、性別・年齢(25～49 歳の 5 歳階級)別の未婚率をグラフに表し、昭和 55(1980)年と令和 2(2020)年を比較すると、男性では 25～49 歳、女性では 25～34 歳において 20%以上の上昇が見られます。特に男性の 30～34 歳では 40.1%、女性の 25～29 歳では 44.7%と大きな上昇が見られます。

性別・年齢階級別未婚率の推移(男性)



性別・年齢階級別未婚率の推移(女性)



(7) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

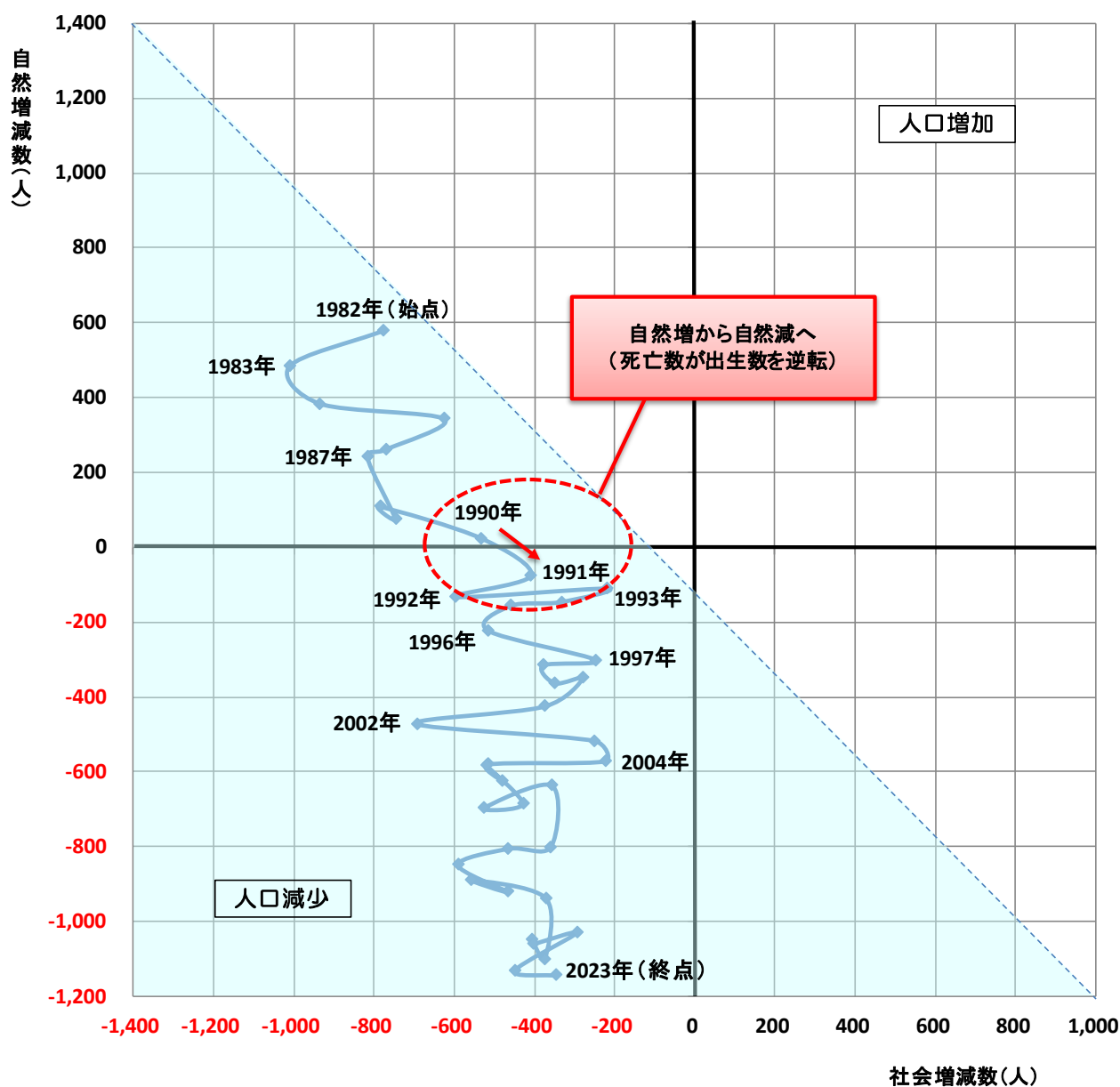
グラフの縦軸に自然増減、横軸に社会増減をとり、各年の値をプロットしてグラフを作成し、時間の経過を追いながら、本市の総人口に与えてきた自然増減(出生数－死亡数)と社会増減(転入数－転出数)の影響を分析しました。

自然増減については、平成 2(1990)年までは出生数が死亡数を上回っており、自然増となっていました。平成 3(1991)年以降は自然減が続いています。

また、社会増減については、昭和 57(1982)年以降、転入・転出による社会増減は年ごとに変動はありますが、一貫して転出超過による社会減が続いています。

転出超過による社会減に、出生数の減少を主な要因とする自然減が加わり、人口減少が加速化する局面に入っています。

総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響



資料：秋田県の人口と人口動態－秋田県年齢別人口流動調査

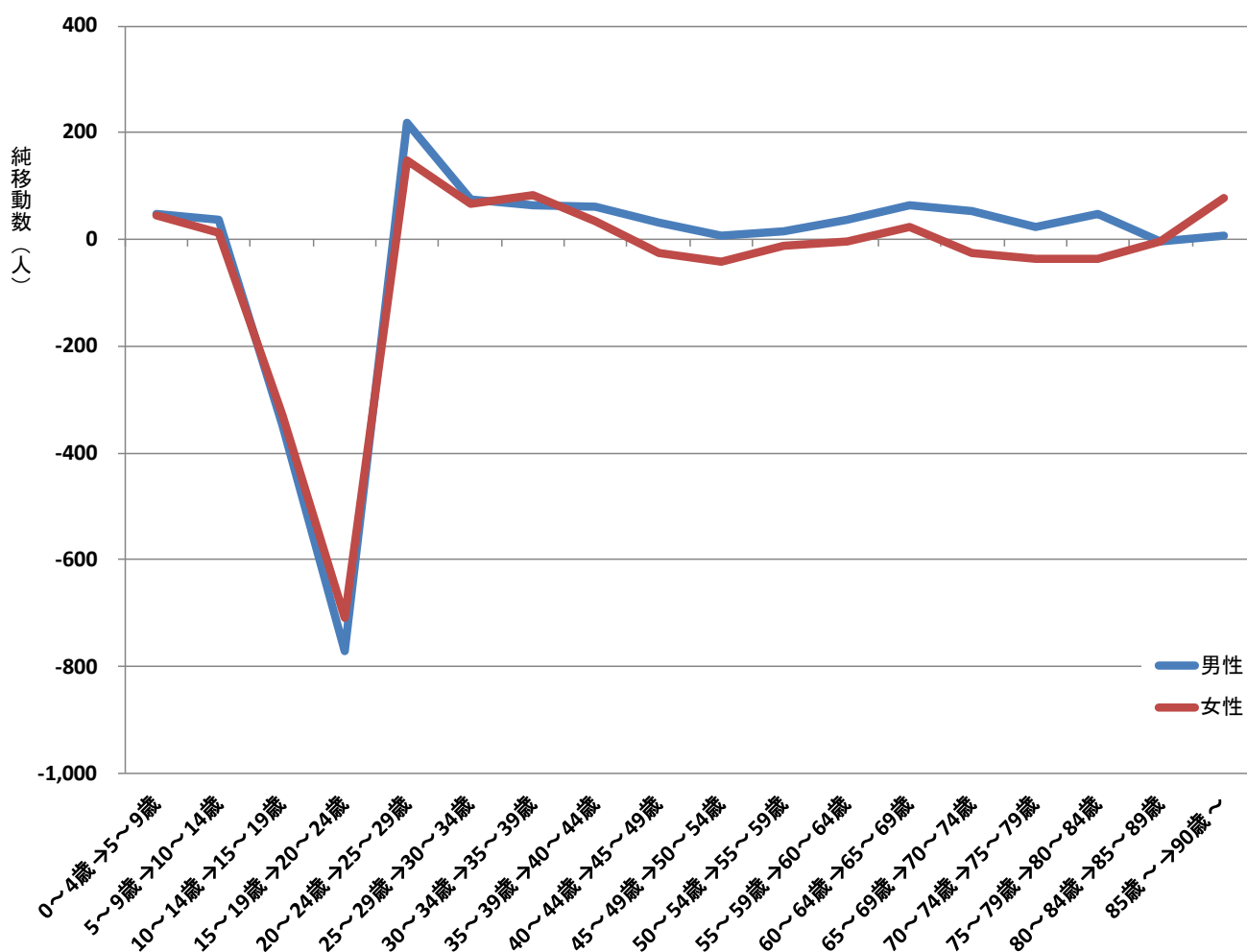
(8) 性別・年齢階級別人口移動の状況

平成 27(2015)年と令和 2(2020)年に実施された国勢調査の結果を比較し、男女別・年齢(5 歳階級)別の純移動数※をグラフに表しています。

全体的な傾向としてはグラフの形状に男女で大きな差は見られず、ともに 10 代後半から 20 代前半になるときに大きな転出超過となる傾向が見られます。これは高校卒業後の進路として、市外の大学・短大などの高等教育機関への進学、あるいは就職のために転出することが主な要因と考えられます。

一方で、男女ともに 20 代前半から 20 代後半になるときに一転して大きな転入超過となっています。これは大学などの卒業後の就職先として本市を選択し、転入する若者が多いことが要因であると考えられますが、10 代後半から 20 代前半になるときの転出超過と比較すると、男性は約 70%、女性は約 80%程度が市外での就職を選択していると推測されます。

平成 27(2015)年⇒令和 2(2020)年の性別・年齢階級別人口移動



資料:平成 27 年、令和 2 年国勢調査

※男女 5 歳階級別の純移動数は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値。例えば、2015→2020 年の 0～4 歳→5～9 歳の純移動数は下記のように推定される。

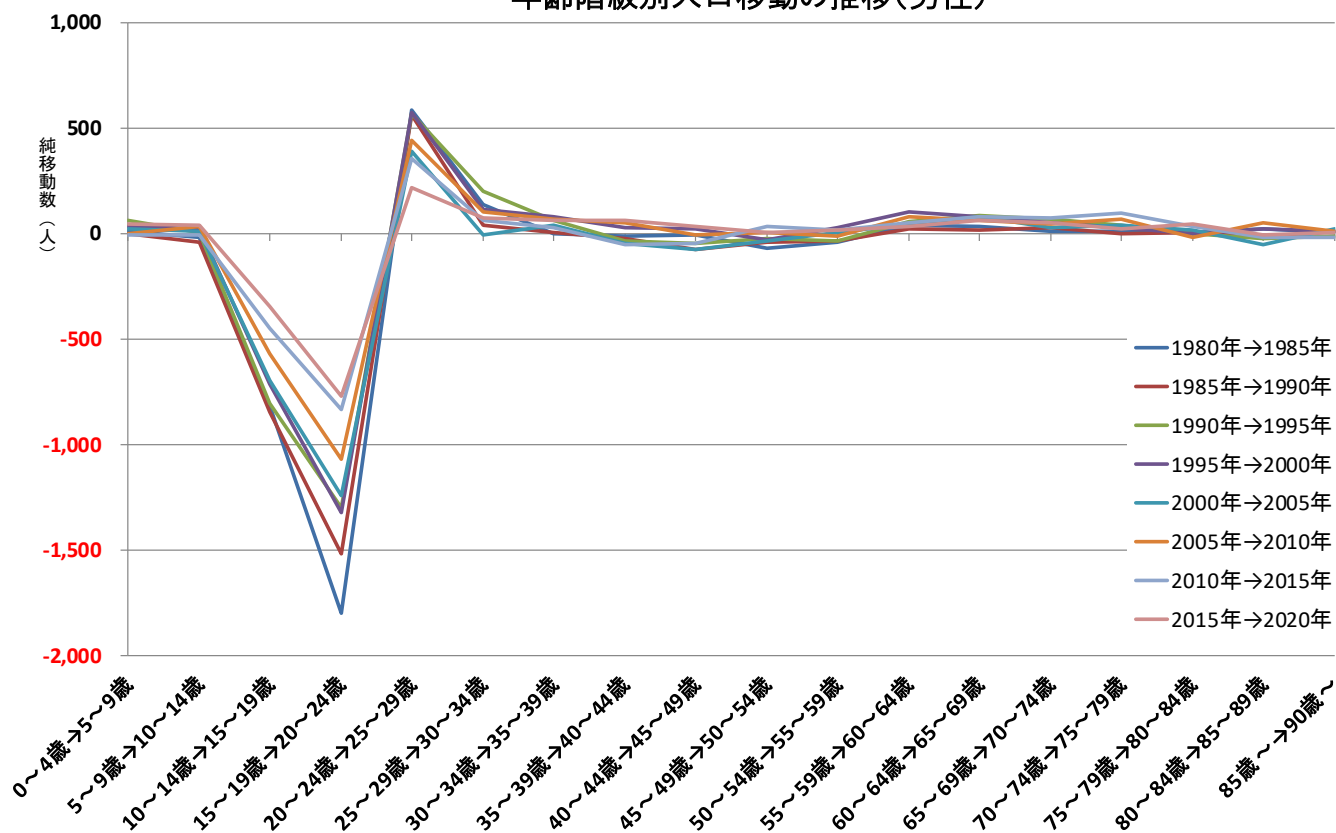
[2015→2020 年の 0～4 歳→5～9 歳の純移動数]

= [2020 年の 5～9 歳人口] (①) - [2015 年の 0～4 歳人口] × [2015→2020 年の 0～4 歳→5～9 歳の生残率] (②)

生残率は、厚生労働省大臣官房統計情報部「都道府県別生命表」より求めている。②は人口移動がなかったと仮定した場合の人口を表しており、実際の人口①から②を差し引くことによって純移動数が推定される。

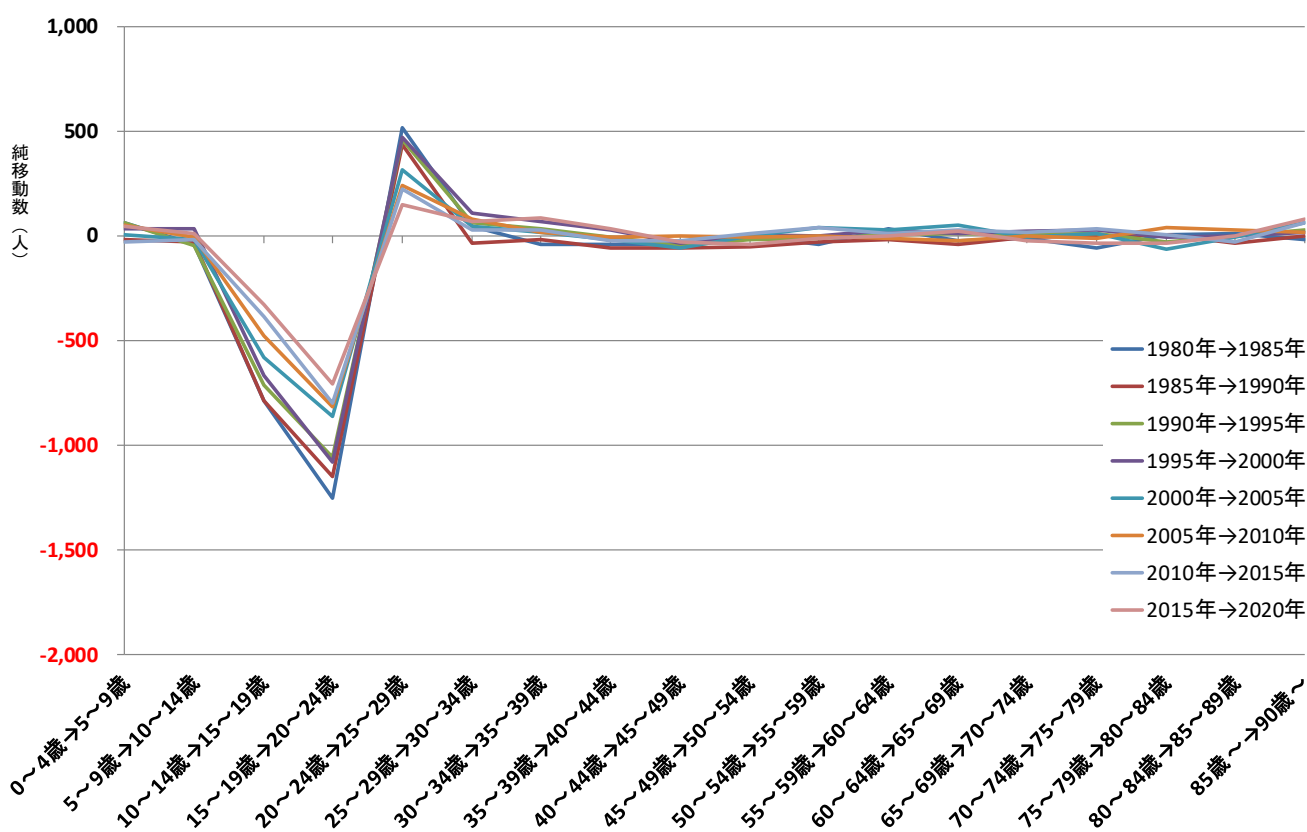
同じく、国勢調査の結果を用いて、昭和 55(1980)年から令和 2(2020)年の間の純移動数を男女別・年齢(5 歳階級)別の長期的動向として比較してみると、男女ともにグラフの形状には時間経過による大きな相違は見られませんが、10 代後半から 20 代前半になるときの転出超過、20 代前半から 20 代後半になるときの転入超過ともに規模が縮小しており、10～20 代の年齢層が減少傾向にあることがわかります。

年齢階級別人口移動の推移(男性)



資料:平成 27 年、令和 2 年国勢調査

年齢階級別人口移動の推移(女性)



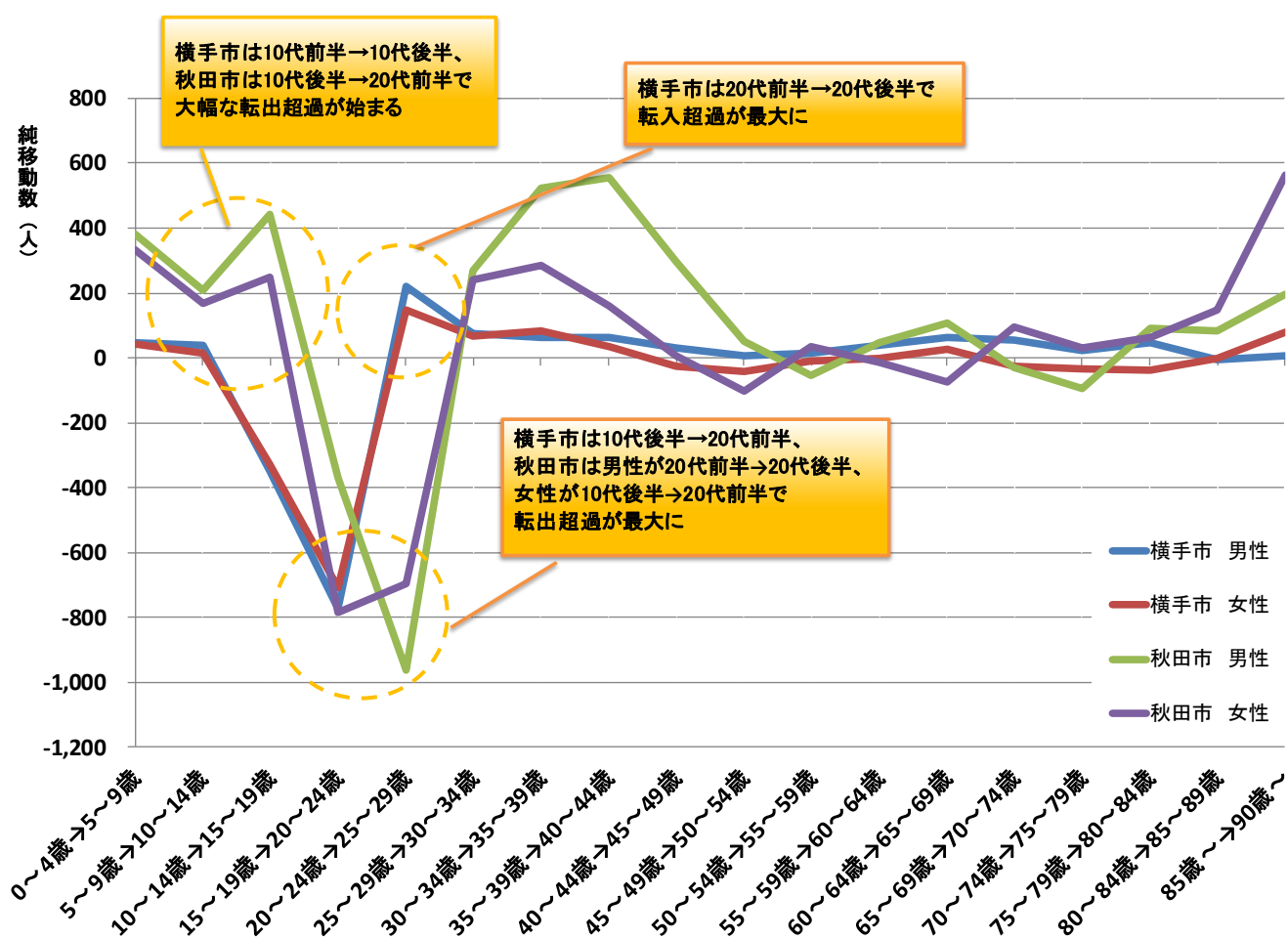
資料:平成 27 年、令和 2 年国勢調査

次に男女別・年齢(5 歳階級)別の純移動数を、県庁所在地である秋田市と比較し、傾向の違いを分析しました。

10 代前半から 10 代後半になるときに、本市では転出超過が始まるのに対して、秋田市ではほぼ均衡を保った状態のままですが、10 代後半から 20 代前半になるときにはいずれも転出超過が大きくなります。この転出超過が始まるタイミングの相違は、大学や短大などの高等教育機関の有無が大きく影響しており、本市では高校卒業後の進学・就職に伴う転出が大きいのに対し、秋田市では大学・短大などの卒業後の就職に伴う転出が大きいことによるものであると推測されます。

また、本市では 20 代前半から 20 代後半になるときに、一転して転入超過が最大になり、その後はほぼ転入・転出は均衡状態となりますが、秋田市ではこの傾向が見られず、20 代後半まで転出超過が続いています。これは、本市では大学・短大などの卒業後の就職に伴う転入が影響しているのに対し、秋田市では大学・短大などの卒業後の就職時に転出が最大となるという相違によるものと推測されます。

年齢階級別人口移動(2015⇒2020) 秋田市との比較



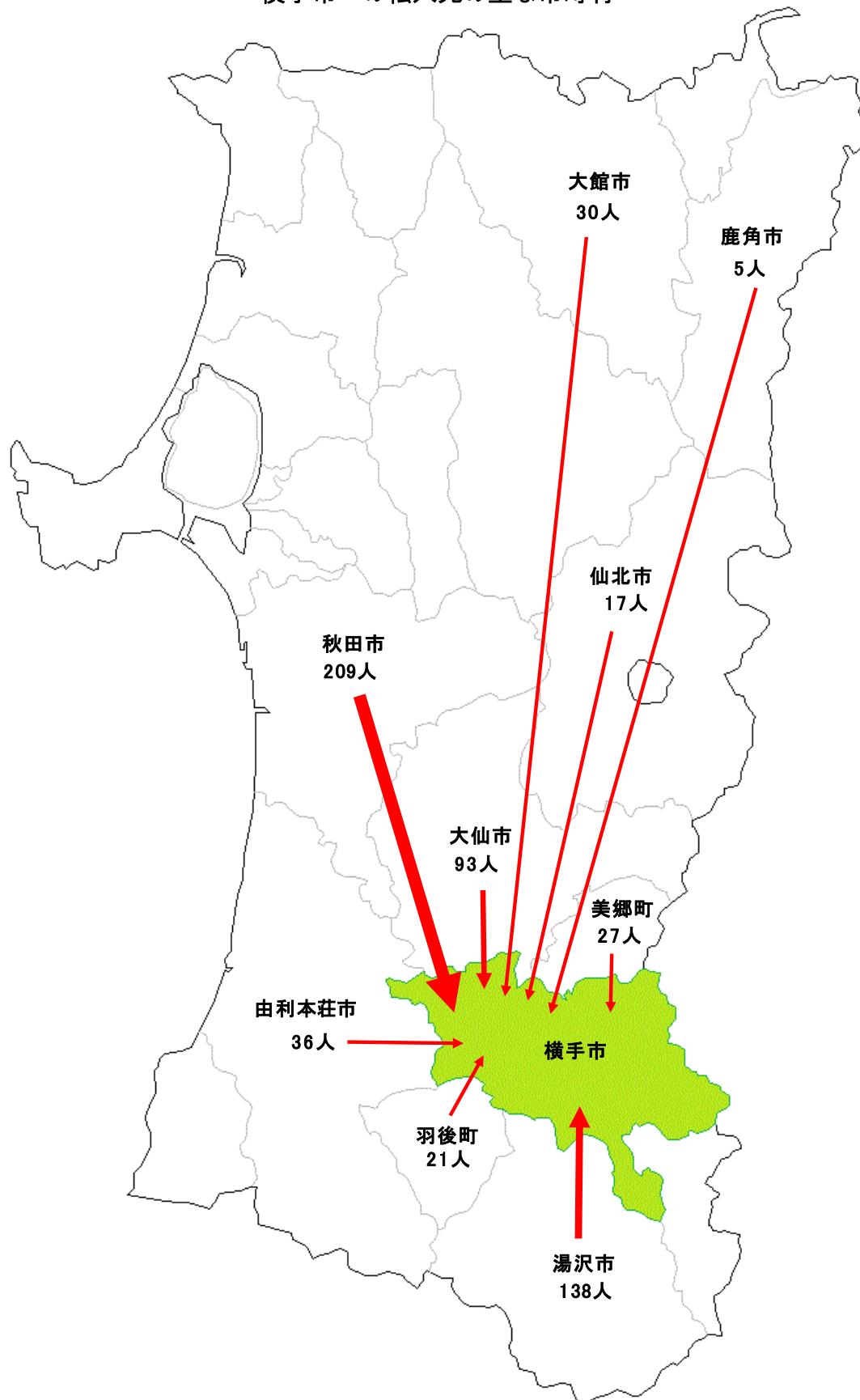
資料:平成 27 年、令和 2 年国勢調査

(9) 県内・県外における人口移動の状況

① 県内における転入・転出の状況

令和5(2023)年の住民基本台帳人口移動報告データを用い、県内市町村から本市への転入者の主な転入元を見てみると、秋田市からの転入者が209人と最も多く、次いで湯沢市、大仙市、由利本荘市、美郷町、羽後町など、隣接する周辺市町村からの転入者が多くなっています。

横手市への転入元の主な市町村

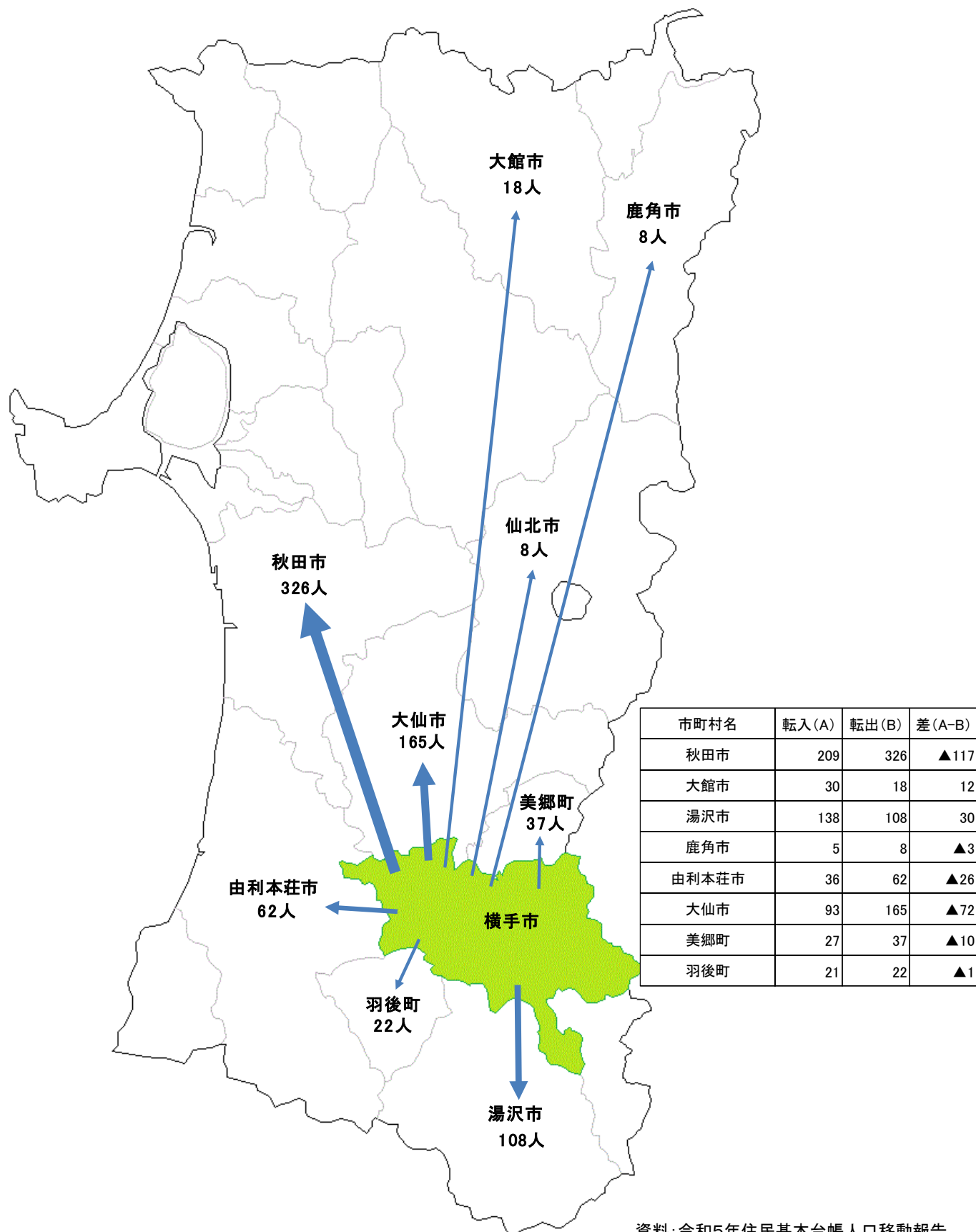


資料：令和5年住民基本台帳人口移動報告

一方で、横手市から県内市町村への転出者の主な転出先を見てみると、転入元と同じく秋田市への転出が326人と最も多く、次いで大仙市、湯沢市、由利本荘市、美郷町、羽後町など、こちらも隣接する周辺市町への転出が多くなっています。

転入数と転出数の差を見てみると、秋田市▲117人、大仙市▲72人、由利本荘市▲26人などが転出超過となっており、湯沢市30人、大館市12人などが転入超過となっています。

横手市からの転出先の主な市町村

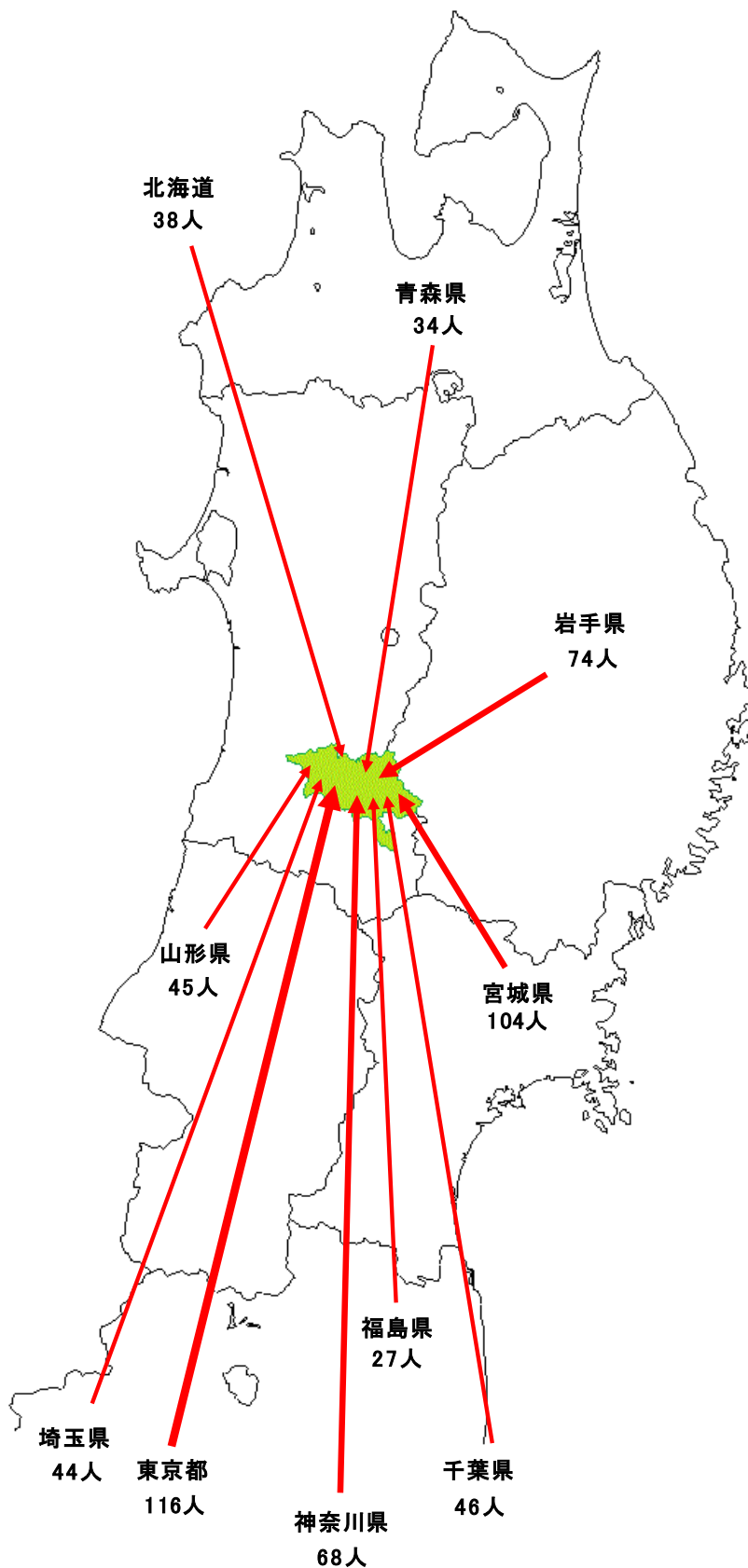


資料: 令和5年住民基本台帳人口移動報告

② 県外における転入・転出の状況

県内と同様に、県外からの本市への転入者の主な転入元を見てみると、東京都からの転入者が 116 人と最も多く、次いで宮城県、神奈川県、岩手県、千葉県など、首都圏や仙台市、盛岡市などの政令指定都市・中核市を抱える東北の各県からの転入が多くなっています。

横手市への転入元の主な都道府県

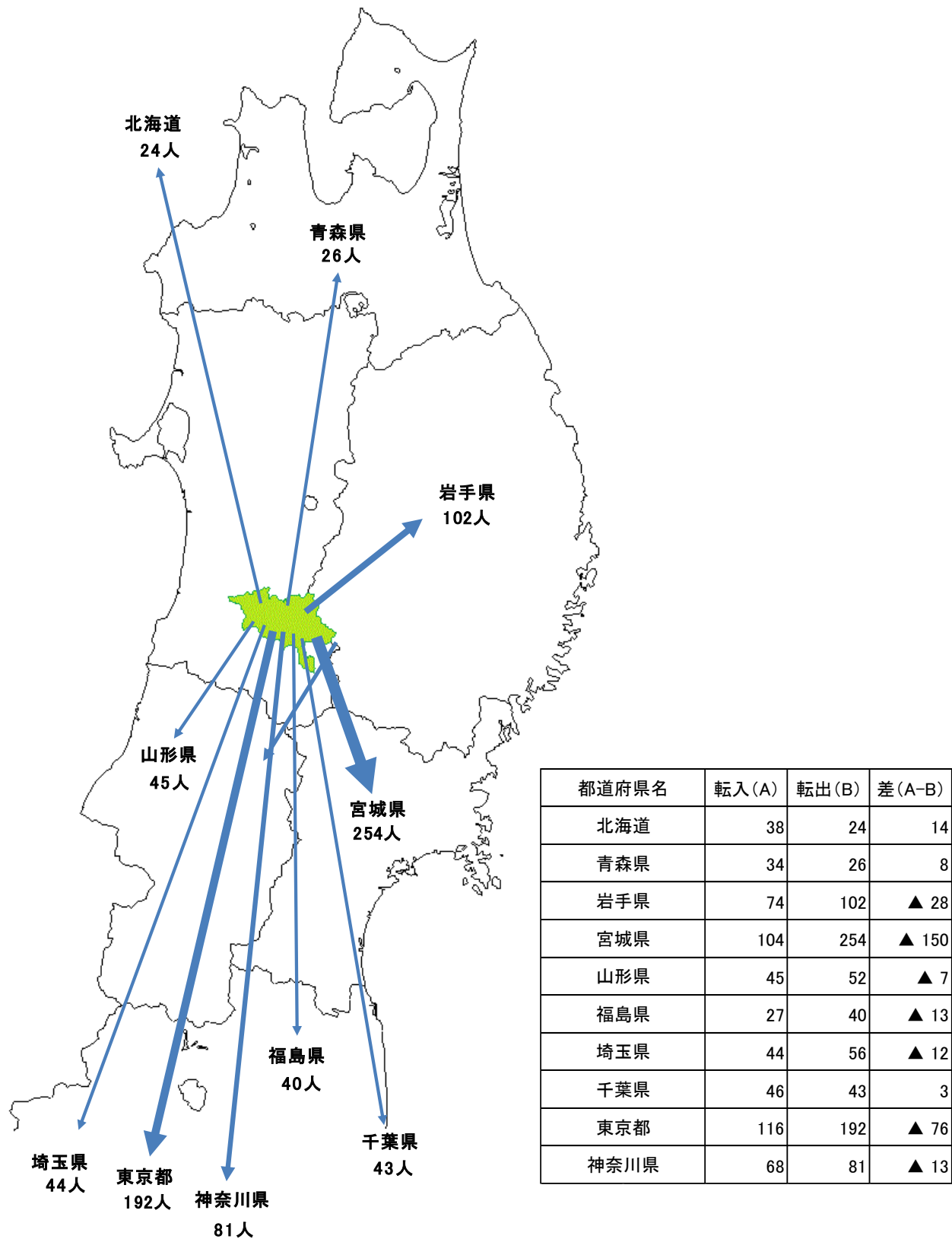


資料: 令和5年住民基本台帳人口移動報告

一方で、横手市から県外への転出者の主な転出先を見てみると、宮城県への転出が 254 人と最も多く、次いで東京都、岩手県、神奈川県、埼玉県、山形県など、こちらも転入元と同様の都道府県への転出が多くなっています。

転入数と転出数の差を見てみると、宮城県▲150 人、東京都▲76 人、岩手県▲28 人、新潟県▲20 人などが転出超過となっています。また、5 人以上の転入超過となっている都道府県は北海道 14 人、青森県 8 人、群馬県7人となっています。

横手市からの転出先の主な都道府県

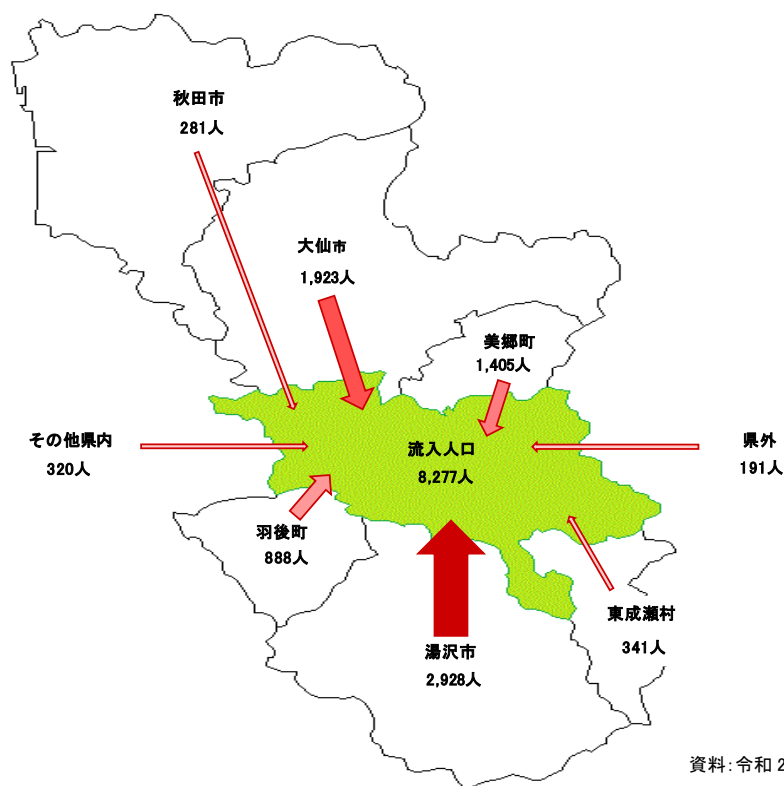


③ 流入・流出人口の状況（通勤・通学者の動向）

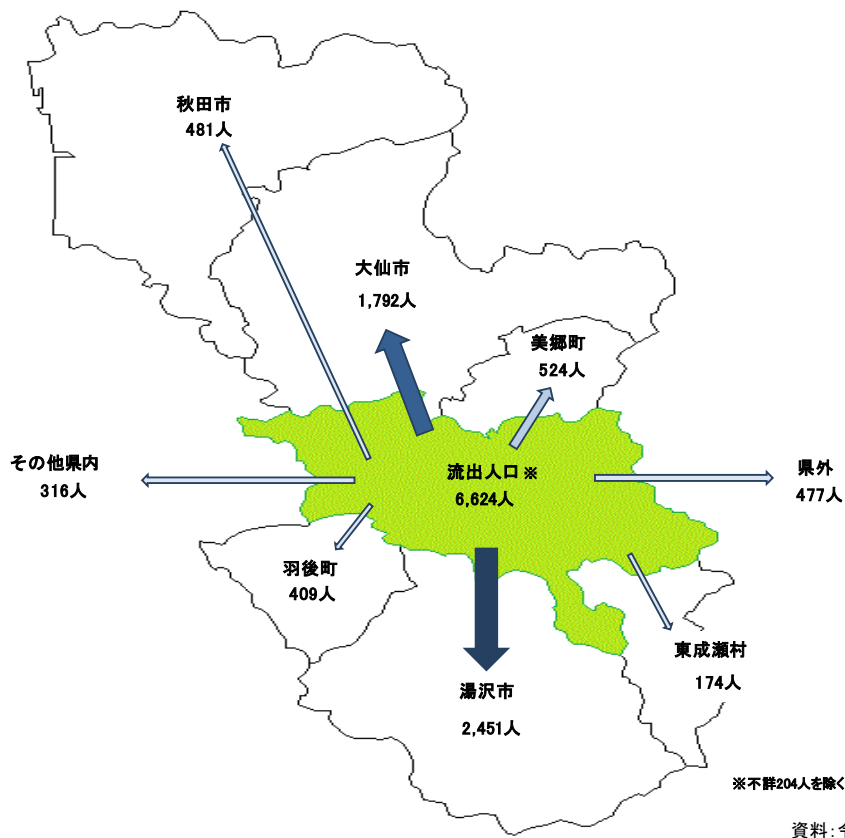
令和 2(2020)年に実施された国勢調査の結果を基に、本市の流入・流出人口（通勤・通学者の動向）について見てみると、本市への流入人口（他の区域から本市への通勤・通学者）は 8,277 人です。

一方、本市からの流出人口（本市から他の区域への通勤・通学者）は 6,624 人となっています。

横手市への流入人口（15 歳以上通勤・通学者）



横手市からの流出人口（15 歳以上通勤・通学者）



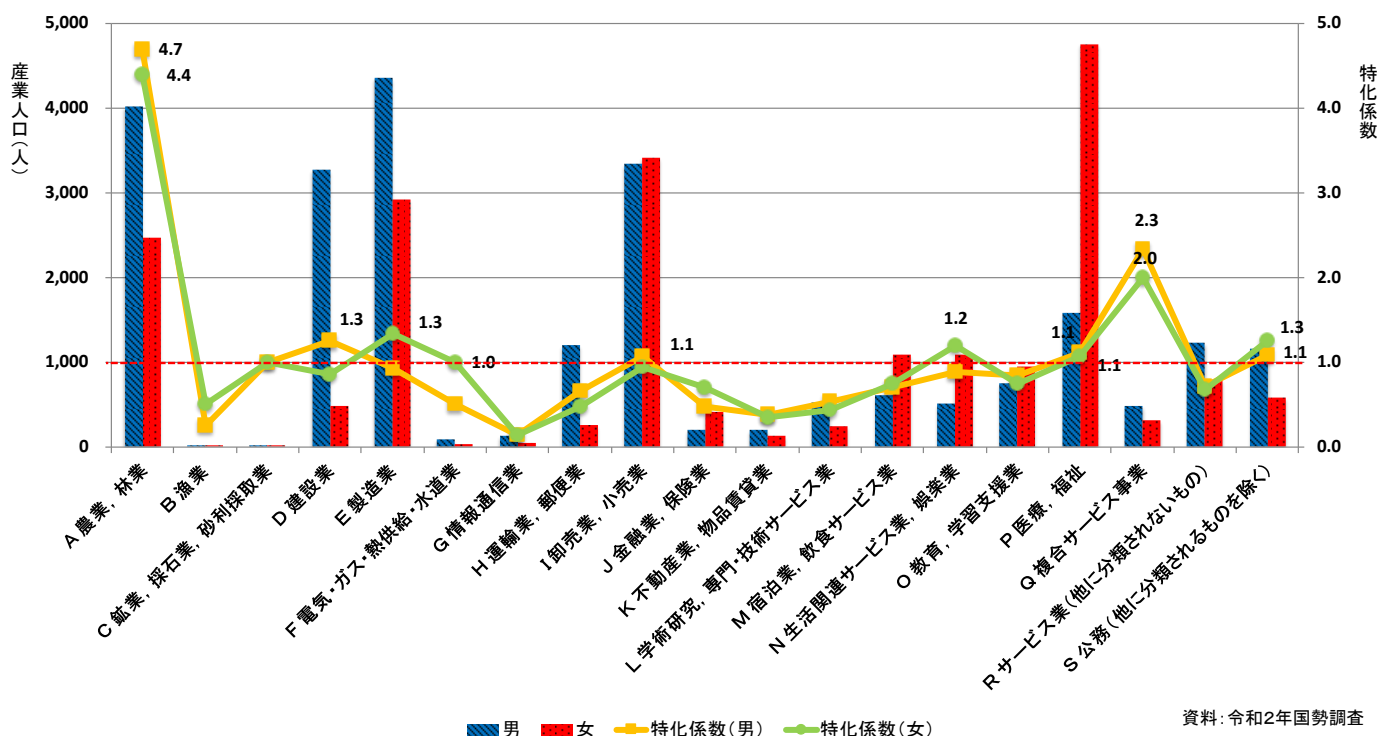
(10) 産業別就業人口の状況

① 男女別産業人口と特化係数

令和2(2020)年に実施された国勢調査の結果を基に、本市の男女別産業人口の状況を見てみると、男性は農林業、製造業の就業者数が特に多くなっており、次いで卸売業・小売業や建設業などの就業者数が多い傾向にあります。女性は医療・福祉、卸売業・小売業、製造業、農林業などの就業者数が多い傾向にあります。

全国のある産業の就業者比率に対する特化係数※を見てみると、農林業で男性が4.7、女性が4.4と特に高くなっています。また、男性では複合サービス事業、建設業、卸売業・小売業、医療・福祉、公務が1.0以上となっています。一方、女性では複合サービス事業、製造業、生活関連サービス業・娯楽業、医療・福祉、公務が1.0以上となっています。

男女別産業人口と特化係数



資料: 令和2年国勢調査

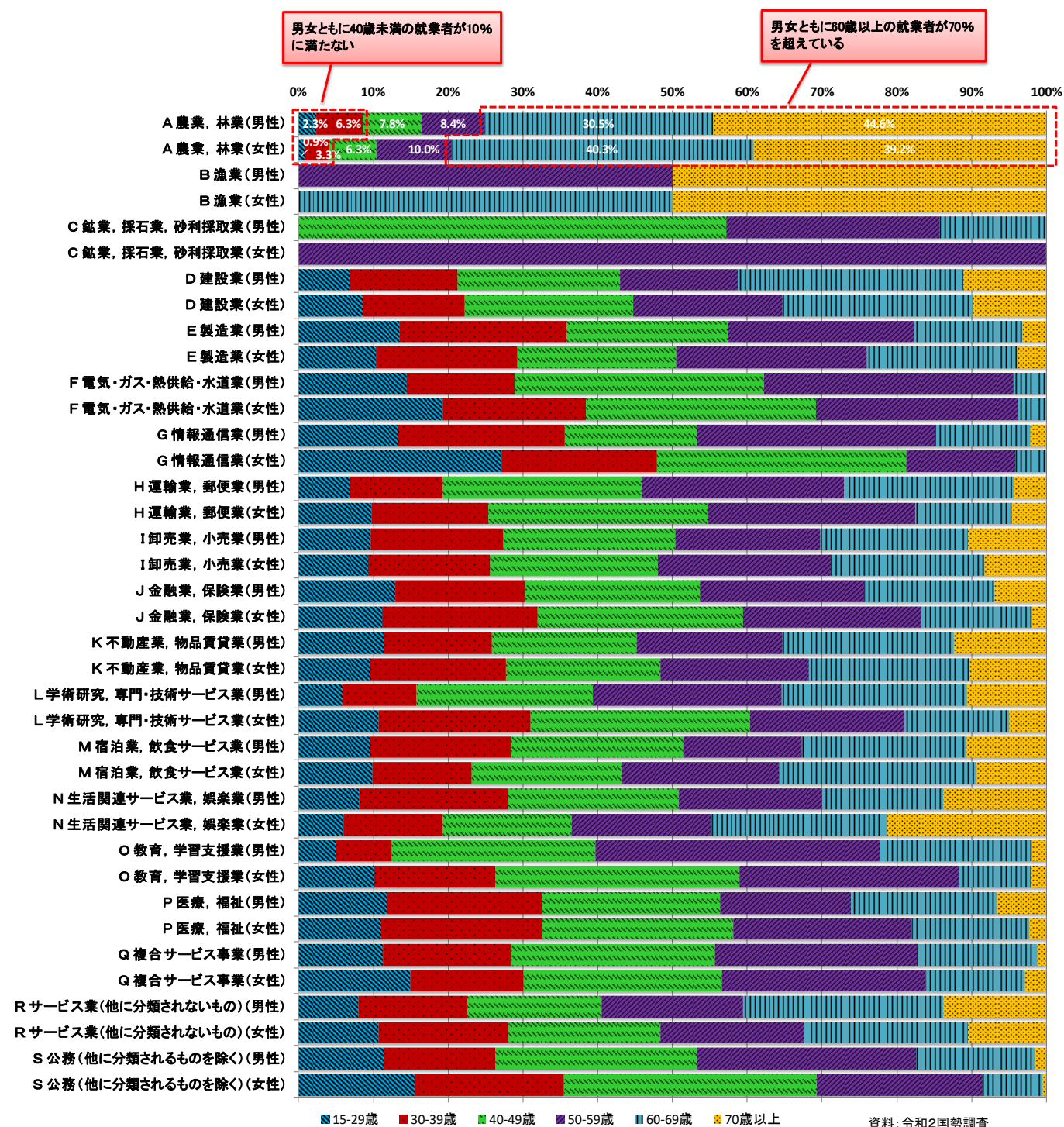
※特化係数とは、地域のある産業が、全国と比べてどれだけ特化しているかを見る係数であり、(本市のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率)により算出される。特化係数が1であれば全国と同様、1以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられる。

② 年齢階級別産業人口

次に、主な産業別に、男女別就業者の年齢階級を見てみると、農林業における 60 歳以上の就業者割合が男女とも 70%を超えており、特に高齢化していることがわかります。

本市では米、果樹、野菜の栽培など、農業を基幹産業としています。高齢化の進行に伴い、将来的に就業者数が急速に減少する可能性もあります。

年齢階級別産業人口



4 将来人口の推計と分析

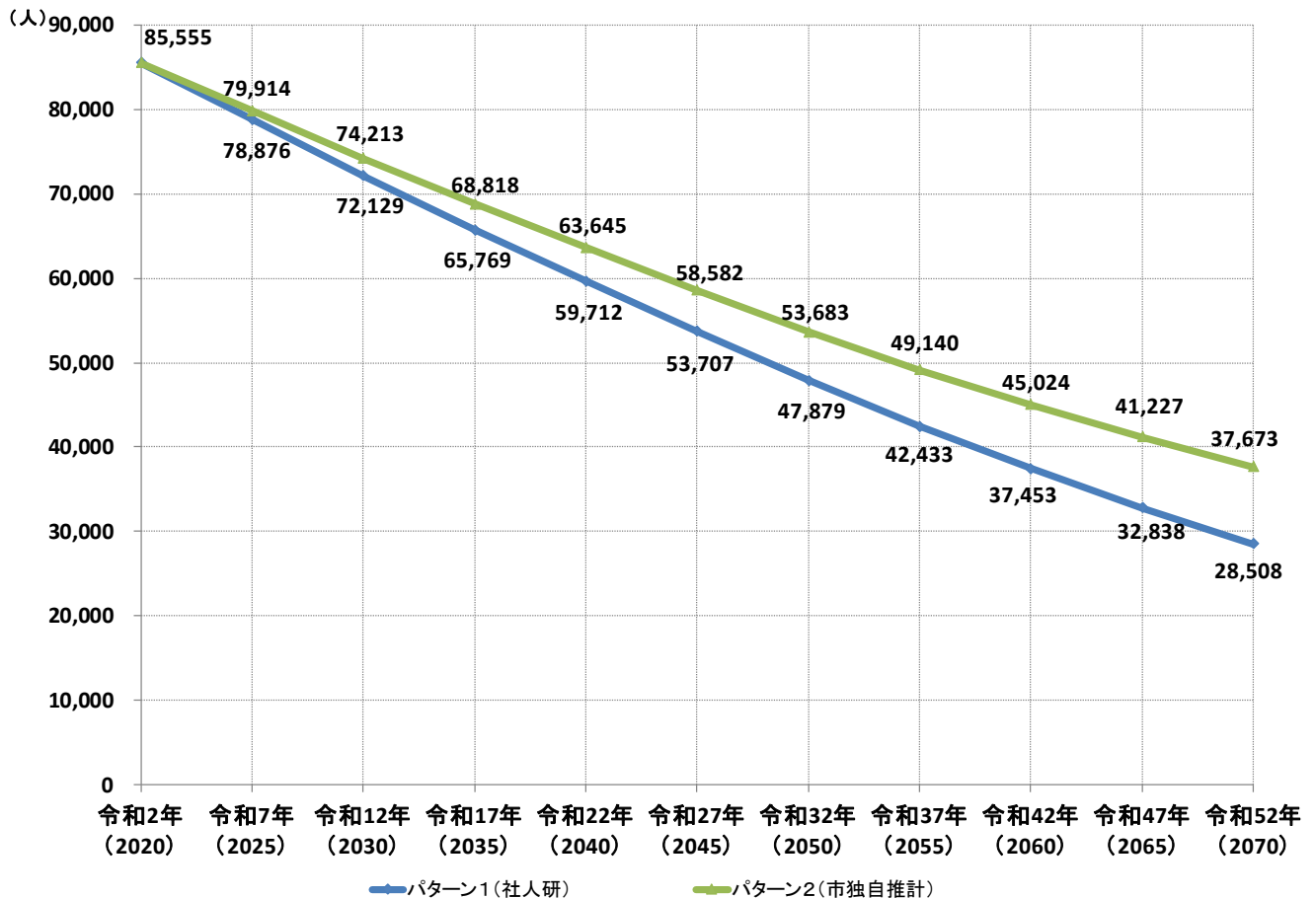
国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の「日本の地域別将来推計人口(令和5年12月)」及び市独自の将来推計人口を活用し、将来の人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響などについて分析を行います。

(1) 社人研、市独自推計の比較

社人研推計準拠(パターン1)と、パターン1の推計を利用し、令和7(2025)年から令和52(2070)年までの人口移動が均衡した(転入と転出が同数)と仮定してした市独自の推計(パターン2)による本市の人口推計を比較すると、令和32(2050)年の人口は、社人研推計準拠(パターン1)が47,879人、市独自の推計(パターン2)が53,683人となり、約5,800人の差が生じております。

さらに、令和52(2070)年の人口は、社人研推計準拠(パターン1)が28,508人、市独自の推計(パターン2)が37,673人となり、約9,200人の差が生じており、パターン1の方が人口減少が急速に進行する見通しとなっています。

社人研、市独自の各人口推計の比較



資料:パターン1(社人研)は、令和2年国勢調査

パターン1（社人研推計準拠）

- ・主に平成 27（2015）年から令和 2（2020）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ・移動率は、足元の傾向が続くと仮定。

【出生に関する仮定】

原則として、令和 2（2020）年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして令和 7（2025）年以降、市区町村ごとに仮定。

【死亡に関する仮定】

原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 27（2015）年→令和 2（2020）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成 12（2000）年→平成 27（2015）年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。

【移動に関する仮定】

原則として、平成 17（2005）年～22 年（2010）年、平成 22（2010）～27（2015）年、平成 27（2015）年～令和 2（2020）年の 3 期間に観測された地域別の平均的な人口移動傾向が、令和 27（2045）年以降継続すると仮定。

パターン2（市独自推計）

- ・社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。

【出生・死亡に関する仮定】

社人研と同様。

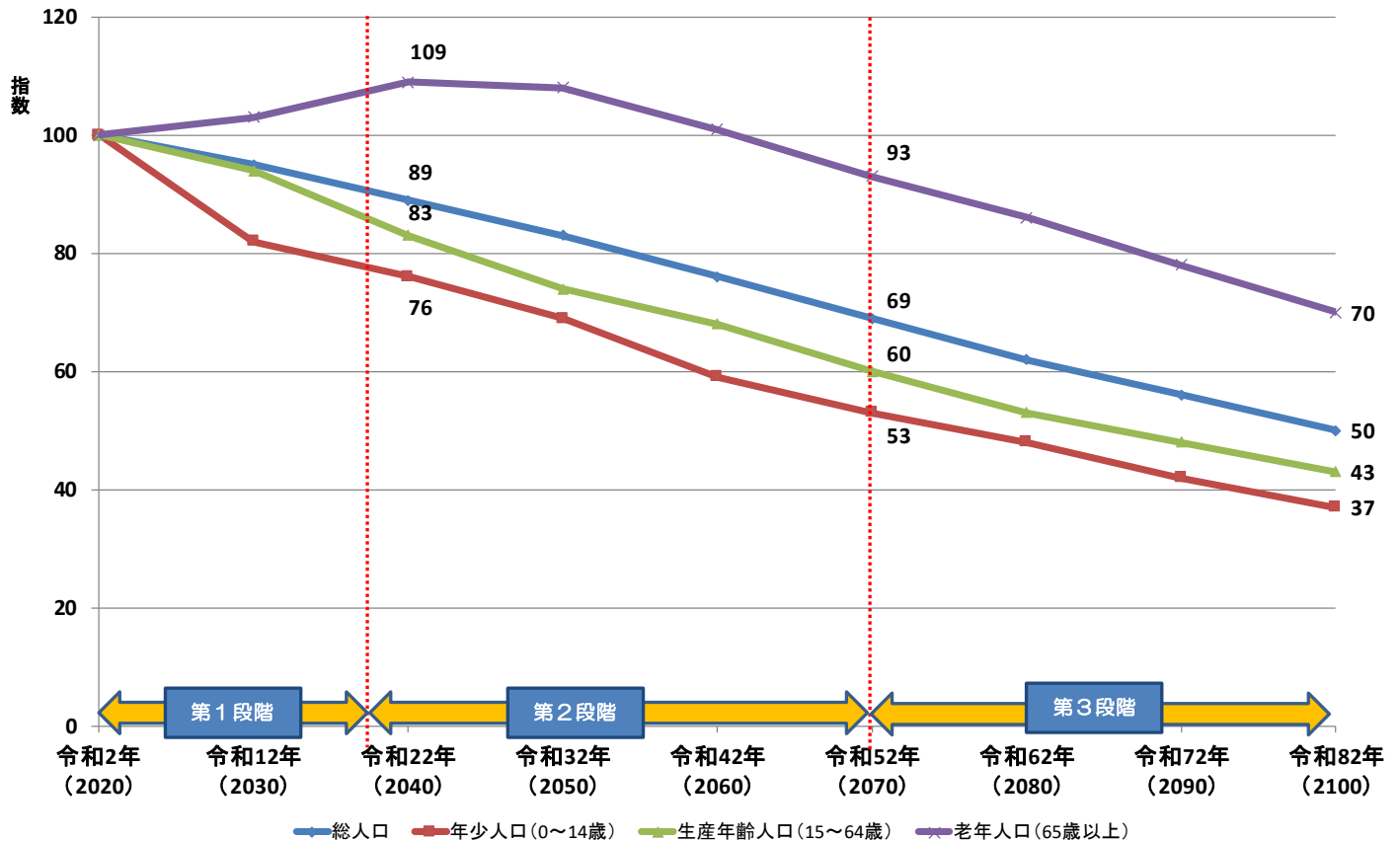
【移動に関する仮定】

令和 52（2070）年までの人口移動が均衡したと仮定。（転入・転出数が同数となり、純移動がゼロとなった場合。

(2) 人口の減少段階

人口減少は、「第1段階: 老年人口の増加(総人口の減少)」、「第2段階: 老年人口の維持・微減(減少率0%以上10%未満)」、「第3段階: 老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。全国的には令和22(2040)年から「第2段階」に入ると推測されています。

人口の減少段階(全国)



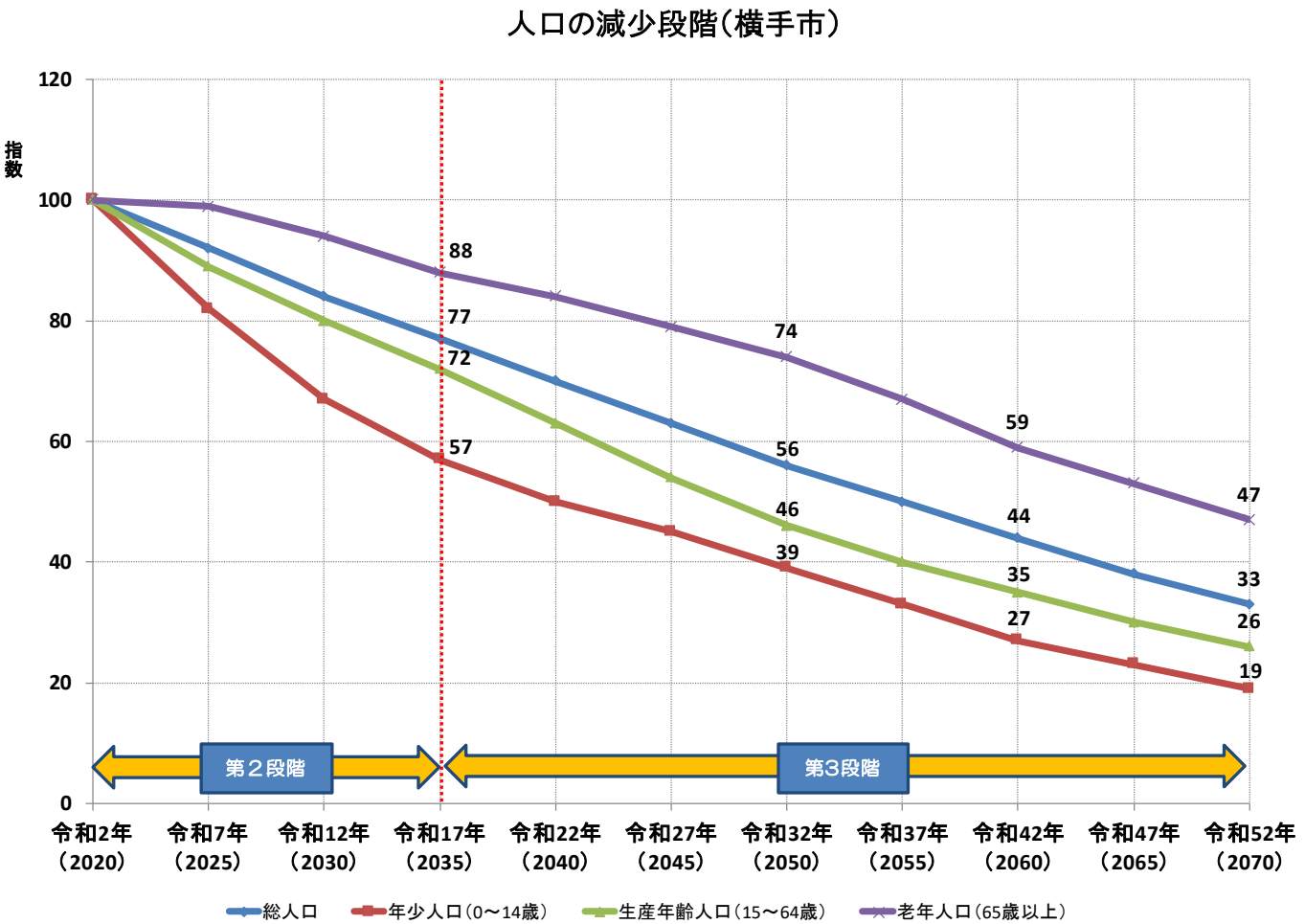
※ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(令和5年推計)より作成。
出生推移及び死亡推移は中位推計を用い、令和2(2020)年の人口を100として各年の人口を指数化。
令和53(2061)~令和82(2100)年については、令和52(2070)年の仮定値(生残率、出生率、国際人口移動率(数)等)を一定とした参考推計を行っている。

【全国的人口減少段階】

(人口単位:千人)

分類	令和2年 (2020)	令和32年 (2050)		令和52年 (2070)		令和82年 (2100)	
		人口	指数	人口	指数	人口	指数
総人口	126,146	104,686	83	86,996	69	62,779	50
老年人口(65歳以上)	36,027	38,878	108	33,671	93	25,087	70
生産年齢人口(15~64歳)	75,088	55,402	74	45,350	60	32,102	43
年少人口(0~14歳)	15,032	10,406	69	7,975	53	5,590	37

次に、パターン1を活用して本市の人口減少段階を推計すると、令和 17(2035)年に「第3段階: 老年人口の減少」に移行すると推測されます。全国の傾向と比較して 35 年早く第3段階に移行することから、今後、人口減少が急速に進行することが懸念されます。



※ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(令和5年推計)より作成。
出生推移及び死亡推移は中位推計を用い、令和2(2020)年の人口を100として各年の人口を指数化。
令和53(2061)～令和82(2100)年については、令和52(2070)年の仮定値(生残率、出生率、国際人口移動率(数)等)を一定とした参考推計を行っている。

【横手市 の人口減少段階】						(人口単位:人)
	令和2年 (2020)	令和32年 (2050)		令和52年 (2070)		人口減少段階
		人口	指数	人口	指数	
総人口	85,555	47,879	56	28,508	33	3
老年人口(65歳以上)	33,429	24,573	74	15,553	47	
生産年齢人口(15～64歳)	43,594	19,946	46	11,293	26	
年少人口(0～14歳)	8,532	3,360	39	1,662	19	

(3) 人口推計シミュレーション

次に、将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析のため、パターン1を用いて以下のシミュレーションを行いました。

【シミュレーション 1】

パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が令和17（2035）年までに人口置換水準（2.07）まで上昇すると仮定した場合

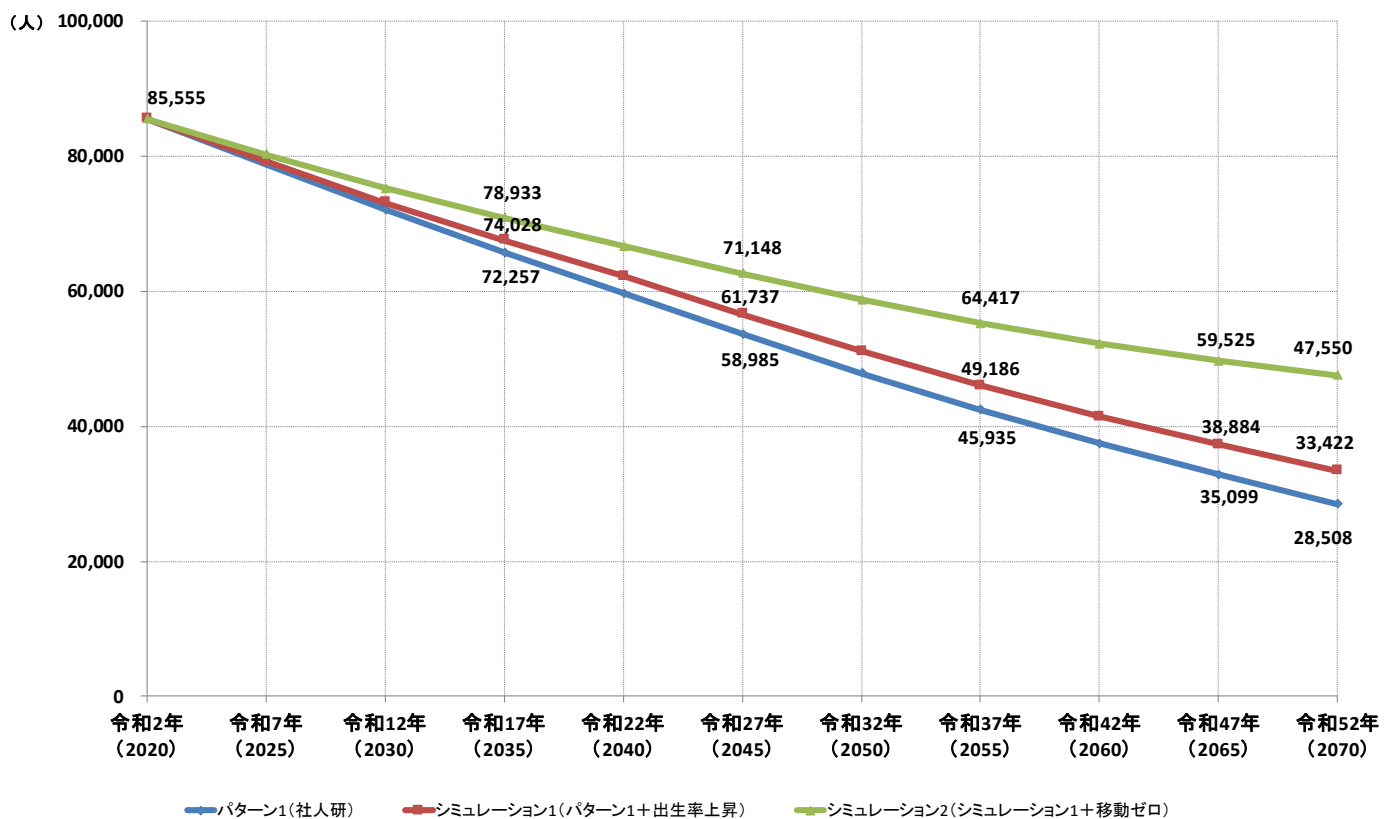
【シミュレーション 2】

パターン1において、合計特殊出生率が令和17（2035）年までに人口置換水準（2.07）まで上昇し、かつ人口移動が均衡すると仮定した場合

※人口置換水準・・・人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す水準。

区 分	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)	令和47年 (2065)	令和52年 (2070)
パターン1(社人研)	85,555	78,876	72,129	65,769	59,712	53,707	47,879	42,433	37,453	32,838	28,508
シミュレーション1(パターン1+出生率上昇)	85,555	79,274	73,160	67,618	62,226	56,649	51,142	46,014	41,438	37,289	33,422
シミュレーション2(シミュレーション1+移動ゼロ)	85,555	80,323	75,317	70,894	66,674	62,624	58,751	55,239	52,238	49,728	47,550

人口推計結果(パターン1、シミュレーション1・2)



資料: パターン1(社人研)は、令和2年国勢調査

(4) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

パターン1とシミュレーション1を比較することで、将来人口に及ぼす自然増減の影響度の分析を行い、また、シミュレーション2との比較で、将来人口に及ぼす社会増減の影響度の分析を行います。

【出生（自然増減）の影響度】

シミュレーション1の令和32（2050）年の総人口／パターン1の令和32（2050）年の総人口により得た数値に応じて、以下の5段階に整理。

- 1：100%未満 2：100～105% 3：105～110% 4：110～115%
5：115%以上の増加

【移動（社会増減）の影響度】

シミュレーション2の令和32（2050）年の総人口／シミュレーション1の令和32（2050）年の総人口により得た数値に応じて、以下の5段階に整理。

- 1：100%未満 2：100～110% 3：110～120% 4：120～130%
5：130%以上の増加

【自然増減・社会増減の影響度】

分 類	計 算 方 法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の令和32(2050)年推計人口＝ 51,142	3
	パターン1の令和32(2050)年推計人口＝ 47,879	
	⇒ 51,142／47,879＝ 106.8%	
社会増減の影響度	シミュレーション2の令和32(2050)年推計人口＝ 58,751	3
	シミュレーション1の令和32(2050)年推計人口＝ 51,274	
	⇒ 58,751／51,274＝ 114.6%	

分析の結果、本市においては自然増減の影響度が「3(影響度 105～110%)」、社会増減の影響度も「3(影響度 110～120%)」となっております。

(5) 人口構造及び増減率の分析

人口推計シミュレーションの結果を用い、年齢 3 区分別人口ごとに令和 2(2020)年と令和 32(2050)年の人口増減率を算出すると、パターン 1 と比較して、シミュレーション 1、2 とともに「0-14 歳人口」の減少率が縮小し、特にシミュレーション 2 の場合には「0-4 歳人口」が増加に転じることがわかります。

一方で、「15-64 歳人口」は、パターン 1 とシミュレーション 1 の間では大きな差は見られませんが、シミュレーション 2 の場合はパターン 1 と比較して 14.9%減少率が小さくなります。

また、「20-39 歳女性人口」については、パターン 1 との比較で、シミュレーション 1 については大きな差は見られませんが、シミュレーション 2 については 35.9%減少率が小さくなります。

【人口の増減率推計】

人口の増減率推計

		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
				うち0-4歳人口			
2020年	現状値	85,555	8,532	2,292	43,594	33,429	6,148
2050年	パターン1	47,879	3,360	919	19,946	24,573	2,651
	シミュレーション1	51,142	5,404	1,540	21,166	24,573	2,929
	シミュレーション2	58,751	7,803	2,499	26,454	24,495	4,857
	パターン2	53,683	4,806	1,471	24,382	24,495	4,321

		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
			うち0-4歳人口				
2020年⇒2050年 増減率	パターン1	-44.0%	-60.6%	-59.9%	-54.2%	-26.5%	-56.9%
	シミュレーション1	-40.2%	-36.7%	-32.8%	-51.4%	-26.5%	-52.4%
	シミュレーション2	-31.3%	-8.5%	9.0%	-39.3%	-26.7%	-21.0%
	パターン2	-37.3%	-43.7%	-35.8%	-44.1%	-26.7%	-29.7%

(6) 老年人口比率の長期推計

パターン1とシミュレーション1、2について、令和32(2050)年時点の仮定を令和52(2070)年まで延長して推計すると、パターン1では、老年人口比率は令和52(2070)年まで上昇を続けます。

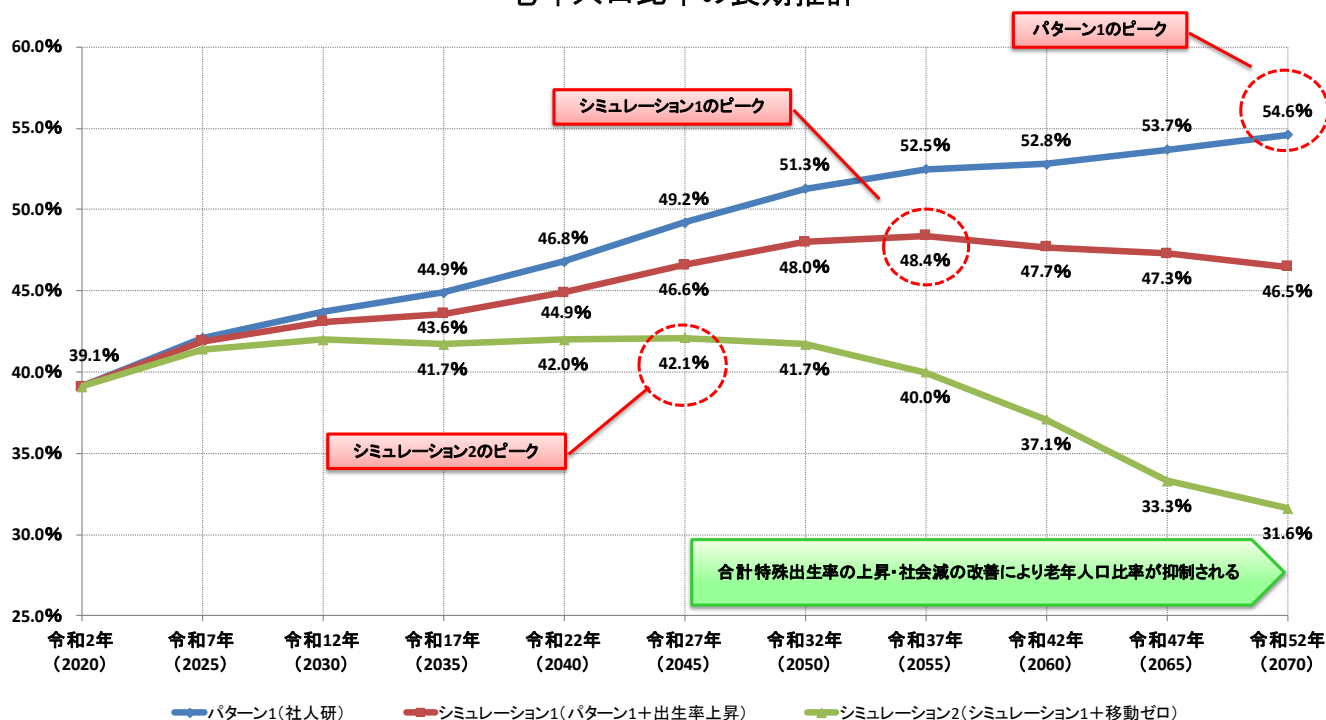
一方、シミュレーション1においては、合計特殊出生率が令和17(2035)年までに人口置換水準(2.07)まで上昇するとの仮定により、人口構造の高齢化抑制の効果が令和32(2050)年頃に現れ始め、令和37(2055)年の48.4%をピークに、その後低下します。

また、シミュレーション2においては、シミュレーション1の仮定に加え、人口移動が均衡するとの仮定により、令和27(2030)年には42.1%でピークとなり、その後低下します。したがって、その効果はシミュレーション1よりも高いことがわかります。

【令和2(2020)年から令和52(2070)年までの総人口・年齢3区分別人口比率】

区 分		令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)	令和47年 (2065)	令和52年 (2070)
パターン1	総人口 (人)	85,555	78,876	72,129	65,769	59,712	53,707	47,879	42,433	37,453	32,838	28,508
	年少人口 (%)	10.0	8.9	8.0	7.3	7.2	7.2	7.0	6.7	6.2	5.9	5.8
	生産年齢人口 (%)	51.0	49.0	48.3	47.8	46.0	43.7	41.7	40.8	40.9	40.4	39.6
	老年人口 (%)	39.1	42.1	43.7	44.9	46.8	49.2	51.3	52.5	52.8	53.7	54.6
	75歳以上人口 (%)	20.9	23.9	27.4	30.0	31.1	31.3	32.6	34.9	37.3	38.3	37.6
シミュレーション1	総人口 (人)	85,555	79,274	73,160	67,618	62,226	56,649	51,142	46,014	41,438	37,289	33,422
	年少人口 (%)	10.0	9.4	9.3	9.9	10.4	10.7	10.6	10.4	10.2	10.4	11.0
	生産年齢人口 (%)	51.0	48.7	47.6	46.5	44.7	42.7	41.4	41.2	42.1	42.3	42.5
	老年人口 (%)	39.1	41.9	43.1	43.6	44.9	46.6	48.0	48.4	47.7	47.3	46.5
	75歳以上人口 (%)	20.9	23.7	27.0	29.2	29.8	29.6	30.5	32.2	33.7	33.7	32.1
シミュレーション2	総人口 (人)	85,555	80,323	75,317	70,894	66,674	62,624	58,751	55,239	52,238	49,728	47,550
	年少人口 (%)	10.0	9.3	9.3	10.4	11.6	12.8	13.3	13.6	13.5	13.9	14.7
	生産年齢人口 (%)	51.0	49.3	48.7	47.9	46.4	45.1	45.0	46.4	49.4	52.8	53.7
	老年人口 (%)	39.1	41.4	42.0	41.7	42.0	42.1	41.7	40.0	37.1	33.3	31.6
	75歳以上人口 (%)	20.9	23.5	26.4	28.1	28.1	27.0	26.6	26.8	26.7	25.1	22.0

老年人口比率の長期推計



資料: パターン1(社人研)は、令和2年国勢調査

5 人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向

① 現状と課題の整理

ア. 加速する人口減少と少子高齢化

本市においては、昭和 30(1955)年に総人口がピークを迎えて以降、減少傾向が続き、高度経済成長期が終わりを迎えた 1970 年代後半から 1980 年代前半には、それまで顕著だった若者の進学や就職に伴う大都市圏への人口流出が緩やかになったこともあり、一旦は減少に歯止めがかかったものの、その後は再び減少し続け、現在に至るまでその傾向は続いています。

また、年齢 3 区分別人口の推移をみると、平成 3(1991)年に老年人口が年少人口を逆転して以降、その差は開く一方となっています。現状のまま推移すると、社人研の推計では、令和 52(2070)年には 65 歳以上の高齢者 1 人を生産年齢人口 0.73 人で支えることになり、現役世代の負担増や労働力不足が懸念されます。

イ. 婚姻・出生率の低下による自然減

自然動態については、平成 3(1991)年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状態に転じています。合計特殊出生率は全国や秋田県を上回っており、県内においても比較的高い数値を示していますが、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において示されている国民希望出生率(1.80)や、人口置換水準(2.07)には及んでいません。

令和 2(2020)年には、合計特殊出生率が前年より上昇しているのにもかかわらず、出生数は減少しています。これは、合計特殊出生率を算出する際に、子どもを出産する年代としている「15～49 歳の女性人口」の減少が影響しているものと推察されます。また、性別・年齢階級別の未婚率に着目してみると、昭和 55(1980)年には概ね 10 人に 1 人が未婚だった 30 代前半の男性、20 代後半の女性が、令和 2(2020)年には概ね 2 人に 1 人が未婚となっており、年々晩婚化が進行しています。

ウ. 若者世代を中心とした都市部への人口流出による社会減

社会動態については、一貫して転出数が転入数を上回る社会減となっています。首都圏や、政令指定都市、中核市を抱える宮城県、岩手県、県内では秋田市への転出超過が大きくなっており、進学や就職などに伴う都市部への人口流出に歯止めがかからない状態が続いています。

また、年齢階級別の移動状況からは、市外の大学などへの進学や就職に伴う 10 代後半から 20 代前半での転出者数が、大学などを卒業した後の U ターン就職などによる転入数を上回っており、大学卒業者が地元に戻って生活しながら勤務できる就職先が少ない、あるいは希望する職種とのマッチングが充分ではないといった状況を反映しているものと推察されます。

将来人口推計について、社人研推計によると、本市では令和 2(2020)年に 85,555 人だった人口は、令和 32(2050)年には 47,879 人まで減少することが見込まれており、特に、20～39 歳の女性人口については、令和 2(2020)年と比較して 56.9%減少するとされています。

今後、出生率の向上や人口流出の抑制などの対策により、出生数が増加したとしても、その効果が現れ、総人口の減少に歯止めがかかるまでには 20～30 年という長期間を要することから、早急かつ継続的な取り組みが求められています。

② 目指すべき将来の方向

本市の現状や課題、国が示している「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえ、本市が今後、人口減少に対応していくためには、次の二つの方向性が考えられます。

一つは、出生率の向上・出生数の増加により人口減少に歯止めをかけ、将来的な人口規模の安定とともに、人口構造の若返りを図るものであり、もう一つは転出者の抑制と転入者の増加により人口規模の確保を図るものです。

自然動態と社会動態への働きかけを同時並行的かつ相乗的に進めることが重要であり、人口構造の高齢化を抑制する上でも効果的であることは、人口推計シミュレーション(P24～27)の結果からも明らかになっています。

こうしたことから、人口減少を克服し、活力ある横手市を今後も維持するため、本市が目指すべき将来の方向として、次の2つの基本的視点を定めることとします。

視点1

魅力ある、安定した雇用の創出・確保による移住・定住促進

本市の社会動態をみると、高校卒業後の進学や就職による転出超過が顕著であり、その後、一転して大学卒業後の就職による転入超過になりますが、一旦転出した若者のうち、約6～7割はそのまま市外への就職を選択していると推測されます。

こうしたことから、本市の基幹産業である農業や、地域資源を活かした交流人口の拡大を図る観光関連産業の振興などにより、若い世代が自己実現可能な、魅力ある雇用の場、安定した雇用の場を創出・確保する必要があります。

一方、本市では、市外在住でも横手のことを思い、有形・無形の応援をしてくれる方達を「横手市応援人口」と定義しており、さらに、ふるさと納税制度においては「横手市応援市民制度」を設けています。

このように、市外から本市を応援してくれる方達も横手市民の一員として位置付け、より広範囲に向けて横手の魅力を発信するネットワークを拡大することにより、観光誘客の推進や移住・定住の促進につなげていく取り組みも効果が期待されます。

視点2

若年世代の出会い、結婚、妊娠・出産、子育てへの希望を実現

若い世代、特に女性の晩婚化が進行している一方で、多くの若者が結婚、出産を希望しながらも、出会いの場がないことや経済的理由などにより実現できずにいる状況にあります。

また、子育てに関しても、育児に関する経済的負担の大きさや就労環境が、希望する子どもの人数と現実とのギャップを招いている大きな要因となっています。

このため、若い世代の出会い、結婚支援とあわせ、妊娠・出産、子育てまで切れ目ない支援を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進により経済的にも安心して子育てできる環境を整備する必要があります。

(2) 人口の将来展望

国の長期ビジョン及び秋田県人口ビジョンにおいて設定されている、各年における合計特殊出生率の目標値は下表に示すとおりです。

【国長期ビジョン・秋田県人口ビジョン 合計特殊出生率(TFR)目標値】

	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)	令和47年 (2065)	令和52年 (2070)
国長期ビジョン	1.33		1.8程度		2.07程度						
秋田県人口ビジョン	1.23				1.80			2.07			
社人研推計	1.33	1.26	1.30	1.33	1.33	1.34	1.34	1.35	1.35	1.35	1.36

※実績値

これらの目標値を勘案しつつ、本市の人口に関する推計や分析、調査などを考慮し、自然動態及び社会動態に関して次のとおり目標値を設定することにより、本市が将来目指すべき人口規模・構成を展望します。

自然動態

	合計特殊出生率	20～39歳女性人口	0歳人口（出生数）
令和7（2025）年	1.43	5,138	315
令和12（2030）年	1.61	4,531	318
令和17（2035）年	1.80	4,433	302
令和22（2040）年	1.85	4,317	315
令和52（2070）年	2.07	4,107	286

社会動態（純移動率）

令和7（2025）年～令和22（2040）年にかけて、純移動率を定率で縮小させ、令和27（2045）年以降は、転入・転出が均衡し、人口移動が無いものとする。

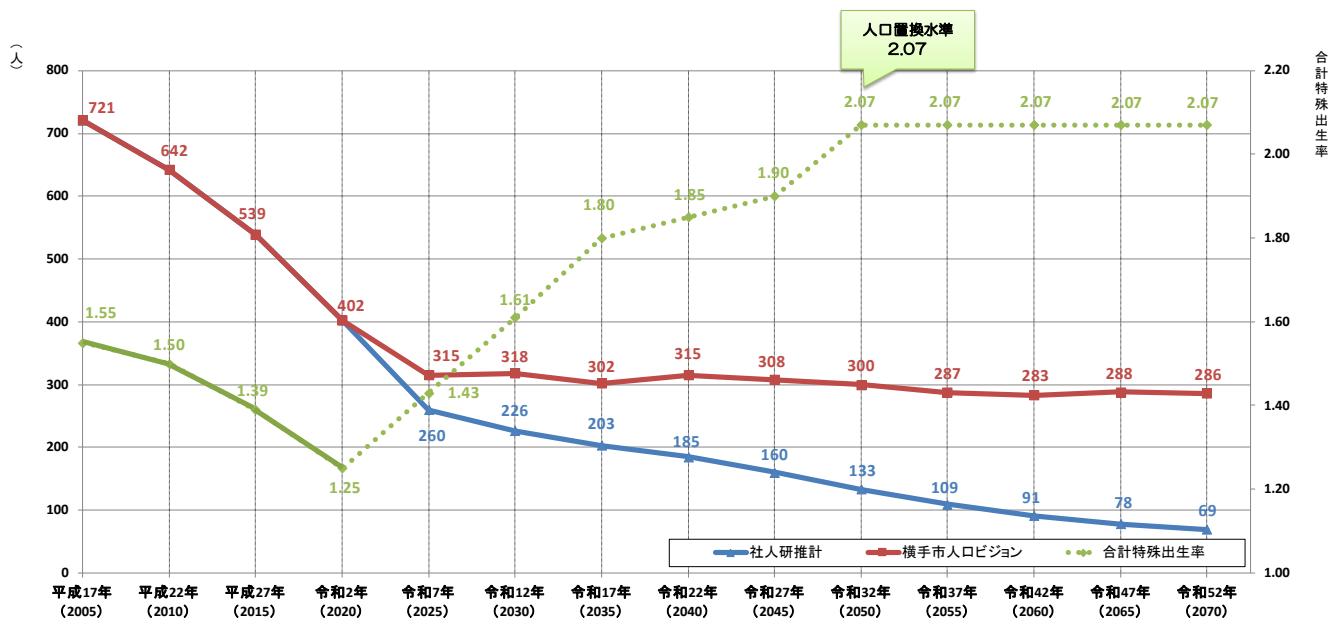
各年における目標値、及びそれに基づく人口の推計値は下表のとおりとなります。

		令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)	令和47年 (2065)	令和52年 (2070)
目標値	合計特殊出生率	1.25	1.43	1.61	1.8	1.85	1.9	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
	純移動数	-	-804	-570	-310	-111	0	0	0	0	0	0
推計値	総人口	85,555	79,306	73,227	67,749	62,679	57,852	53,852	49,485	46,036	43,003	40,272
	年齢3区分別人口	年少人口 (0～14歳)	8,532 (10.0%)	7,320 (9.2%)	6,412 (8.8%)	6,049 (8.9%)	5,912 (9.4%)	5,847 (10.1%)	5,863 (10.9%)	5,820 (11.8%)	5,718 (12.4%)	5,539 (12.9%)
		生産年齢人口 (15～64歳)	43,594 (51.0%)	38,618 (48.7%)	35,005 (47.8%)	31,947 (47.2%)	28,805 (46.0%)	25,894 (44.8%)	23,459 (43.6%)	22,091 (44.6%)	21,517 (46.7%)	21,247 (49.4%)
		老年人口 (65歳以上)	33,429 (39.1%)	33,368 (42.1%)	31,810 (43.4%)	29,753 (43.9%)	28,089 (44.8%)	26,472 (45.8%)	24,602 (45.7%)	22,275 (45.0%)	19,696 (42.8%)	17,179 (39.9%)
	20～39歳女性人口		6,148	5,138	4,531	4,433	4,317	4,238	4,239	4,148	4,189	4,182
	0歳人口		402	315	318	302	315	308	300	287	283	288

各年における合計特殊出生率の目標値を基に、0歳人口(出生数)を推計すると、下図のとおりとなります。令和5(2023)年の住民基本台帳上の出生数は279人であり、前年の343人から64人減少しています。

令和7(2025)年の出生数を315人、合計特殊出生率を1.43と仮定して推計すると、各年における目標値を達成するためには、概ね年間290～320人の出生数を維持する必要があります。

0歳人口(出生数)の推計

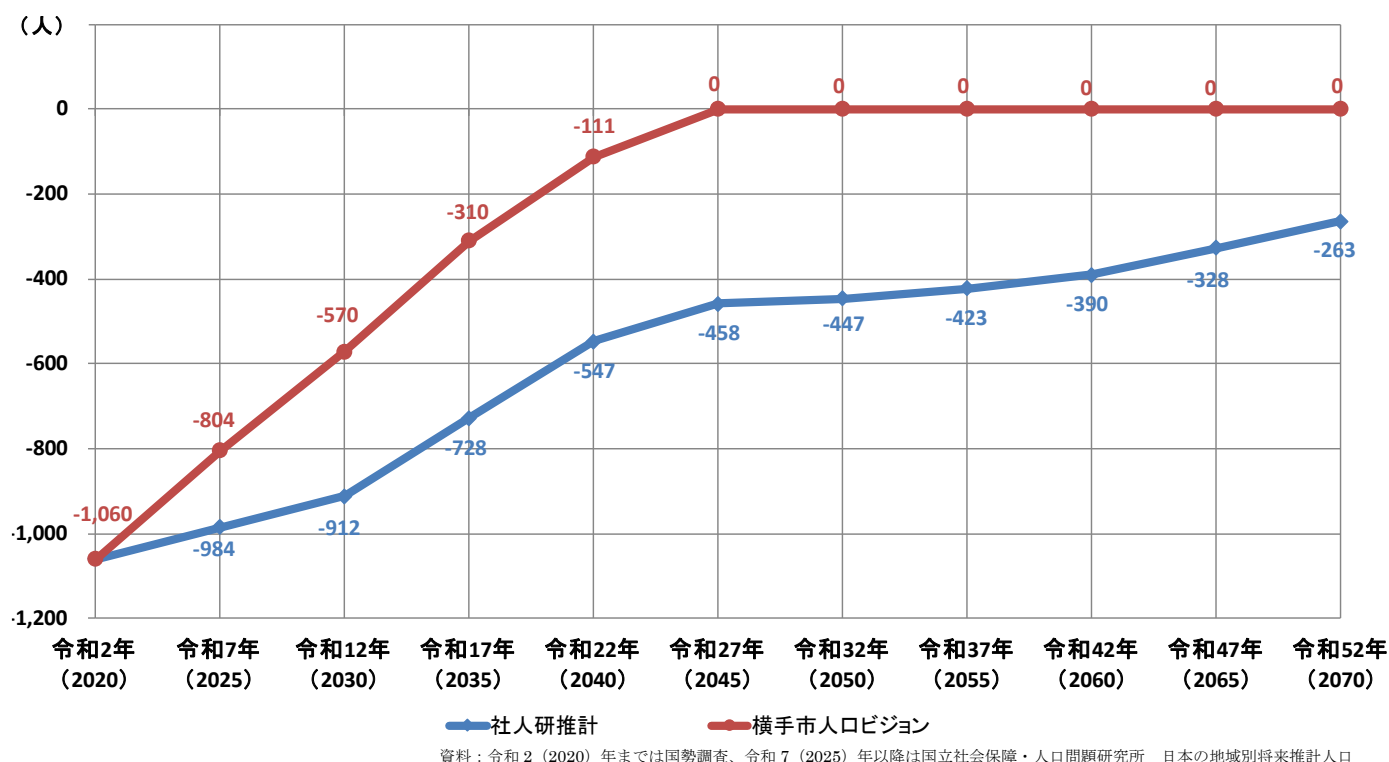


資料:令和2(2020)年までは国勢調査、令和7(2025)年以降は国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口

また、純移動率の目標値に基づいた各年における純移動数(転入－転出)は下図のとおりであり、令和7(2025)年では804人の転出超過を見込んでいます。

今後、雇用の創出・確保や移住・定住への取り組みなどで人口流出に歯止めをかけることにより、令和22(2040)年までに転入・転出が均衡する状態となります。

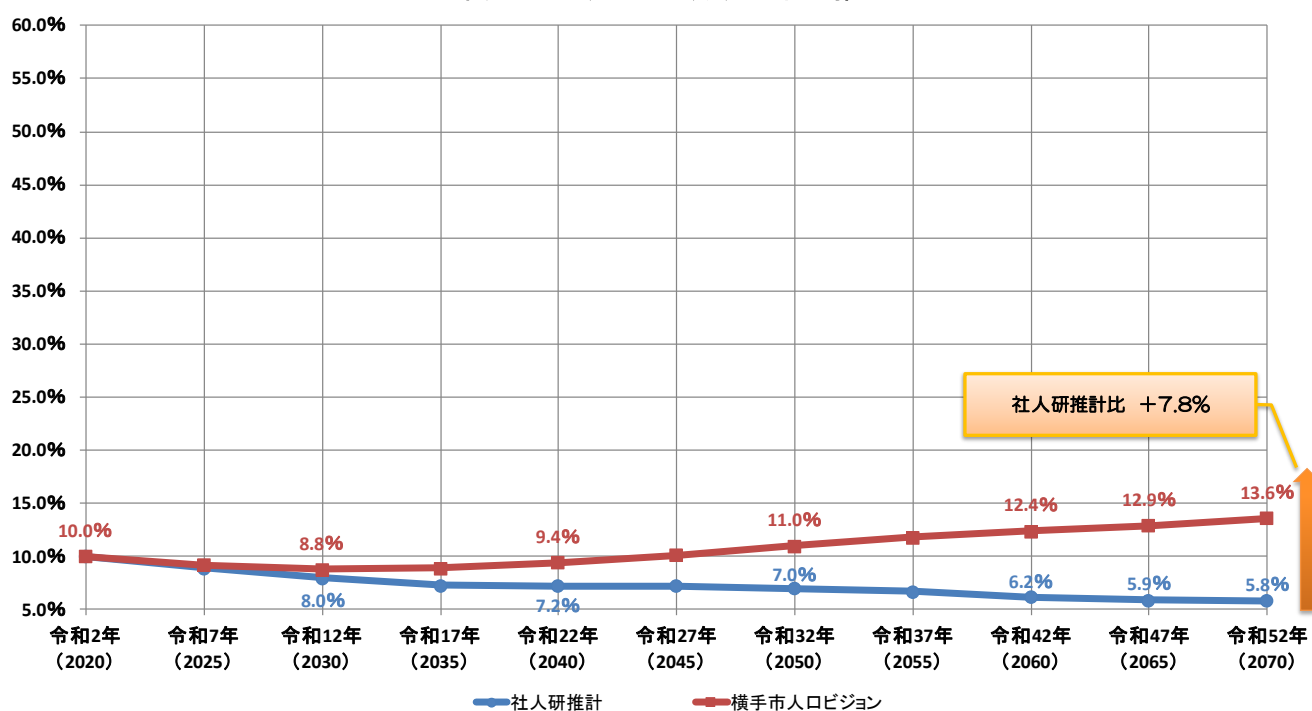
社会増減(純移動数)の推計



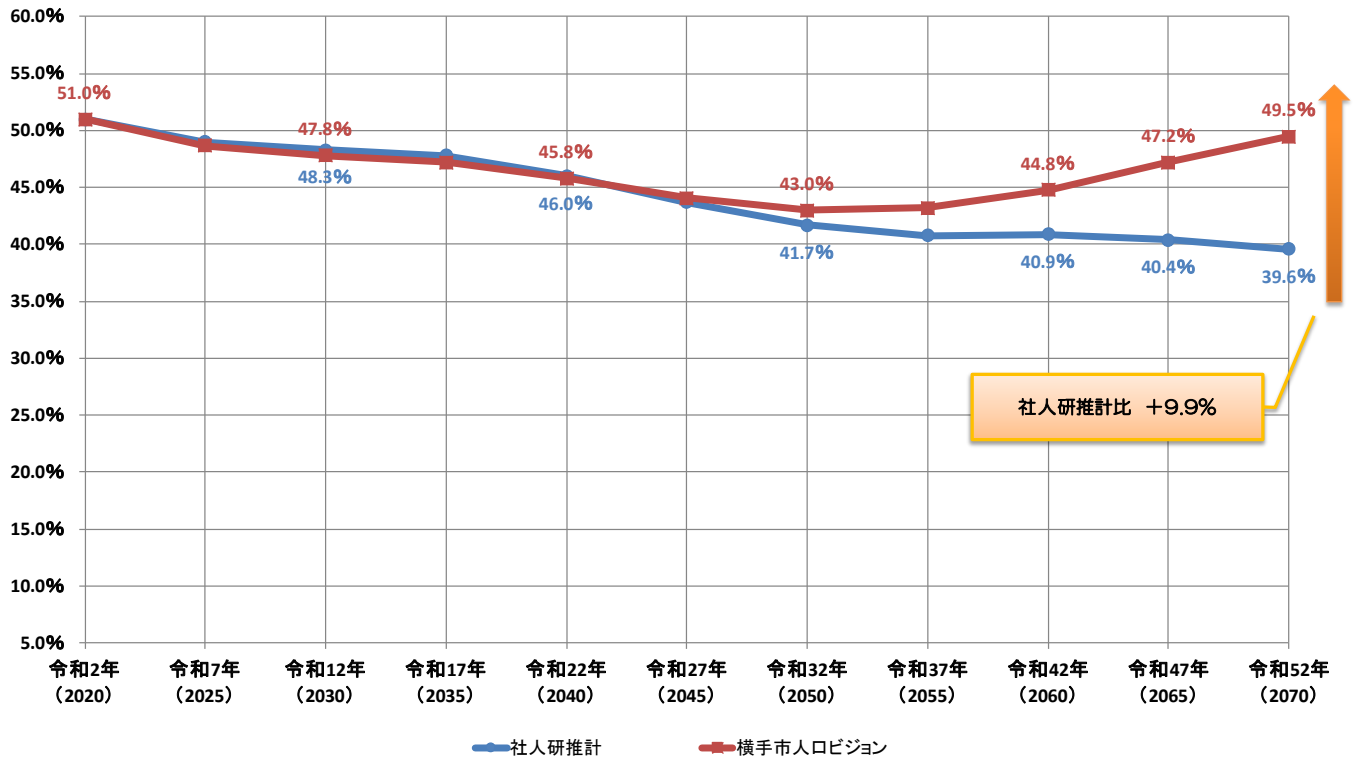
次に、年齢3区分別の構成比率について見てみると、社人研の推計では、本市の老年人口比率(高齢化率)は令和52(2070)年には54.6%まで上昇し、同年における生産年齢人口の比率39.6%を大きく上回る見通しとなっています。

目標値の達成による推計値を社人研と比較すると、年少人口及び生産年齢人口の減少が緩和され構成比率が上昇します。

年少人口(0～14歳)比率の推計



生産年齢人口(15～64 歳)比率の推計

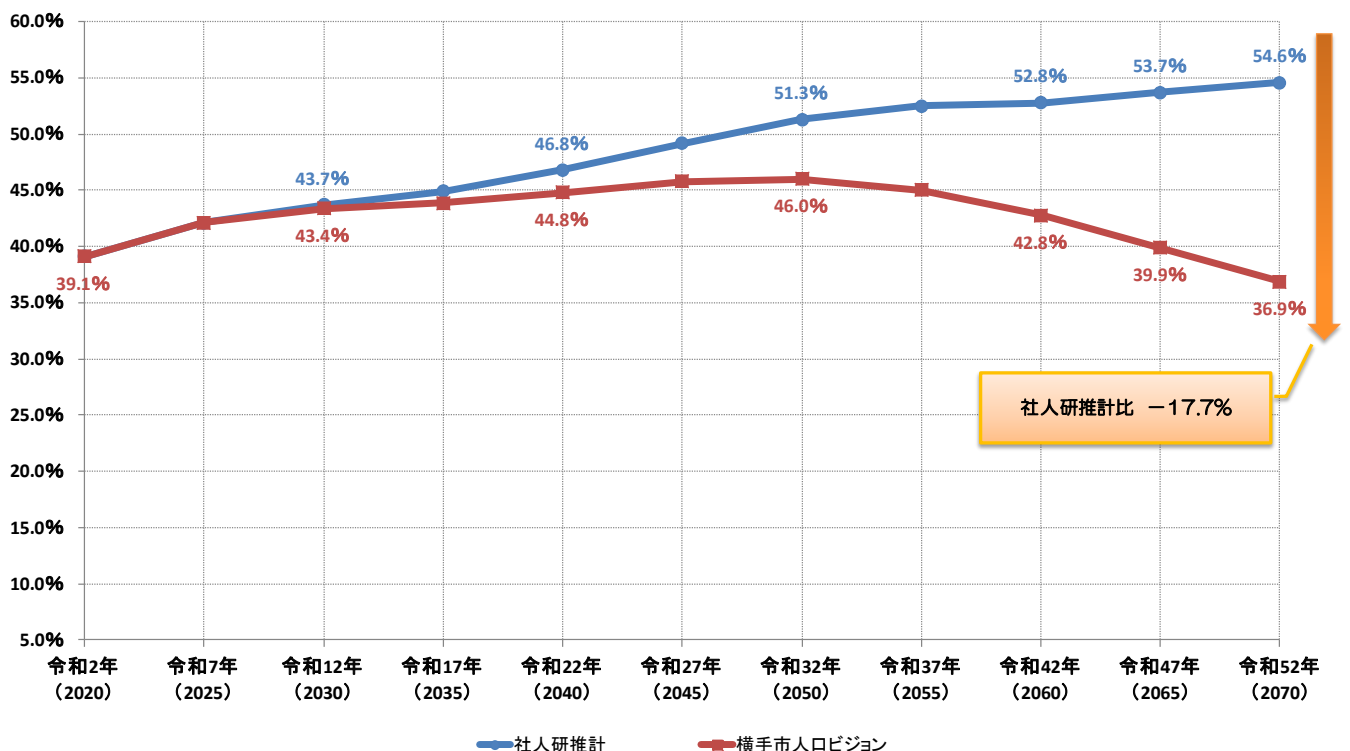


資料：令和2（2020）年までは国勢調査、令和7（2025）年以降は国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口

一方で、老年人口は社人研推計とほぼ同様の推移となるため、年少人口・生産年齢人口比率と相対的に老年人口比率は低下します。

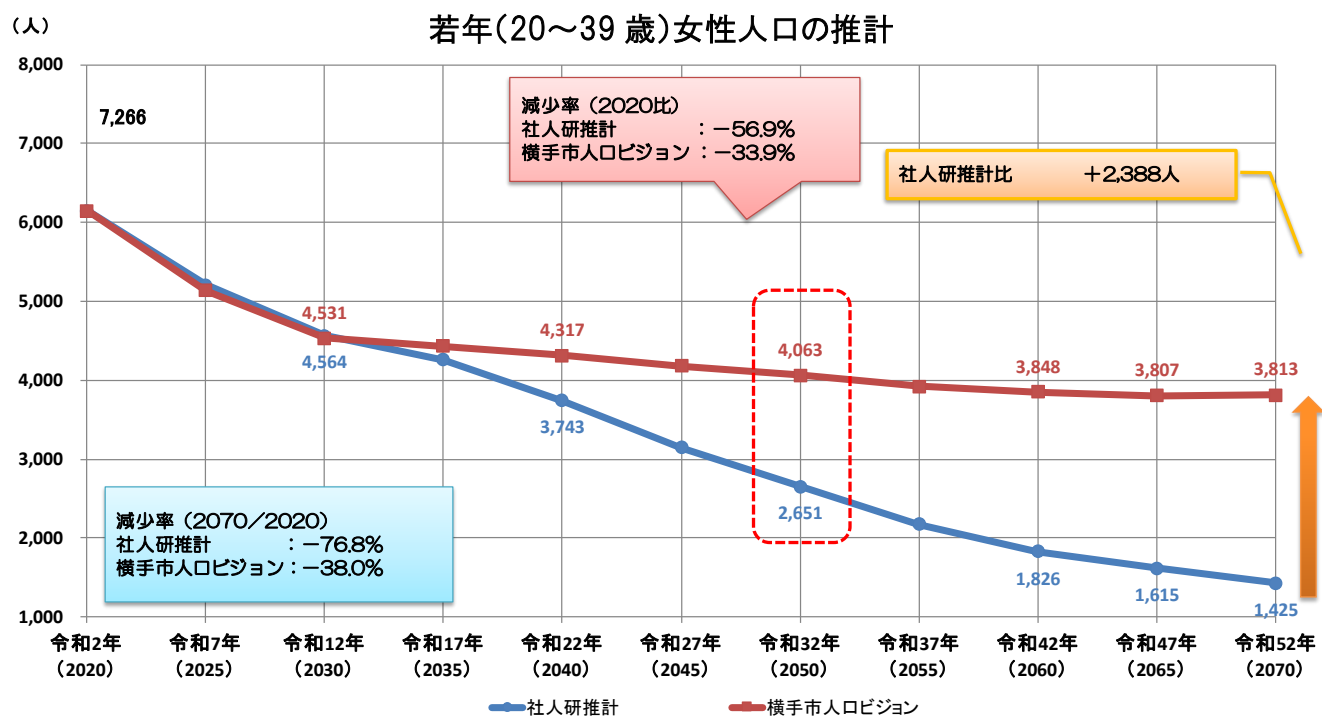
本市の施策による効果が着実に反映され、自然動態と社会動態が目標値のとおり改善されれば、高齢化率は令和32（2050）年の46.0%をピークに、令和52（2070）年には36.9%まで低下することが見込まれ、社人研推計と比較して17.7%の抑制効果が見込まれます。

老年人口(65 歳以上)比率の推計



資料：令和2（2020）年までは国勢調査、令和7（2025）年以降は国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口

また、目標値の達成により、若年女性の減少率は、令和 32 (2050) 年においては社人研推計の－56.9%に対し－33.9%、令和 52 (2070) 年においても社人研推計の－76.8%に対し－38.0%となり、子どもを産み育てる中心世代となる若年層、特に女性の流出・減少に歯止めをかけることができます。



社人研によると、本市の人口は令和 52 (2070) 年には 28,508 人まで減少すると推計されていますが、本市の人口減少に関する施策の効果が着実に反映され、自然動態と社会動態が仮定値のとおり改善されれば、令和 52 (2070) 年の人口は 40,272 人となり、社人研推計と比較し、11,764 人の増加が見込まれます。

横手市の人口の推移と長期的な見通し

